

令和5年度

森町議会予算審査特別委員会

令和5年度森町議会予算等審査特別委員会（第3日目）

令和5年3月9日（木曜日）

開議 午前10時00分

閉会 午後 3時46分

○議事日程

- 1 議案第15号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第16号 森町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第17号 森町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
- 議案第18号 令和5年度森町一般会計予算
- 議案第19号 令和5年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第20号 令和5年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第21号 令和5年度森町介護保険事業特別会計予算
- 議案第22号 令和5年度森町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第23号 令和5年度森町港湾整備事業特別会計予算
- 議案第24号 令和5年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
- 議案第25号 令和5年度森町国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第26号 令和5年度森町水道事業会計予算
- 議案第27号 令和5年度森町公共下水道事業会計予算

○出席委員（13名）

- | | |
|--------------|-------------|
| 2番 山田 誠 君 | 3番 佐々木 修 君 |
| 4番 高橋 邦雄 君 | 5番 伊藤 昇 君 |
| 6番 加藤 進 君 | 8番 東 隆一 君 |
| 9番 河野 文彦 君 | 10番 宮本 秀逸 君 |
| 11番 檀上 美緒子 君 | 12番 木村 俊広 君 |
| 13番 久保 友子 君 | 14番 松田 兼宗 君 |
| 15番 斉藤 優香 君 | |

○欠席委員（2名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 菊地 康博 君 | 7番 堀合 哲哉 君 |
|------------|------------|

◎開議の宣告

○委員長（山田 誠君） ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達していますので、委員会が成立いたしました。

これより予算等審査特別委員会を開会いたします。

◎議案第15号ないし議案第27号

○委員長（山田 誠君） それでは、早速入りたいと思いますが、170ページ、教育費、教育総務費の目1教育委員会費から入ります。質疑ございませんか。ありませんね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） では次、事務局費に参ります。事務局費、170ページの、いいですか。

○委員（斉藤優香君） 173ページの18の負担金補助及び交付金の中の森町教育振興育英会の補助金についてお尋ねします。

毎年ここは180万のお金が育英会に入っていたと思うのですがけれども、今回は99万8,000円ということで、これは免除になる、今年度からここに住んでこれを借りていた人の免除になる分の99万8,000円の補填だけということでもよろしいのでしょうか。今までの分は、基金に余裕があるからしなくなったということでもよろしいのでしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

今委員さんの言ったとおりでございます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） ここの育英会から出せるかどうかというのはちょっと分からないのですがけれども、ほかの町は森町から借りていなくてもほかから借りているものも森町に住んで森町で働いてくれている人の奨学金を補助するような制度もあったりするのです。これだけ毎年180万やっているものに余裕があって、この返還分しかやらないというのであれば、少しそういう広げてあげると、森町に来れば奨学金とかも楽になるとかというのがなればいいなと思っているのです、もう少し幅を広げるといいますか。ただ、これは森町の奨学金なので、ここで出せるかどうかというのは分からないのですがけれども、それだけこの基金には余裕があって、毎年のお金を入れなくても済んでいるのであれば、そういうような考えはこの先ないかというのをお願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

この育英会について余裕があるというわけではなくて、お返ししていただくもので運営している状況でございますけれども、その分今回町のほうで補填というか、免除している分については返済というか、ないので、その分だけいただくというような形になっております。借りる方が多くなればその分、返す期間のほう長いので、足りなくなってくる部分はあるのですがけれども、そういう場合についてはその返還分というか、免除分だけでは

なくて、それ以上にいただくこともあるということをご理解いただきたいというふうに思っています。

○委員（檀上美緒子君） まず、1点目です。2の節ですが、給料のところなのですが、今回事務補助給料だけで、今まで入っていた指導主事の部分がなくなったのですけれども、指導主事を新年度からは入れないということなのかどうかということがまず1点です。

それと、ここで聞いていいのかちょっとあれなのですが、関連すると思うので、言いたいと思うのですが、10の需用費の印刷製本費なのですが、このたび「もりの教育」が今まで数年にわたって教育委員会と教対協の機関誌として発行してきていたのですけれども、それが今回3月に発行された部分では、また前に戻って教対協の機関誌というような形になっているわけです。私としては、「もりの教育」という表題ですから、本当であれば教対協のみならず、具体的に言えば公民館講座だとかも含めて、森町の少年団だとかも含めての全ての教育文化活動に統括する教育委員会がその分野にわたって町民の皆さんへ広報するという活動は絶対必要だろうと思っているのです。その部分が今回広報もりまちのほうにそちらのほうは載せるとかというお話も聞いてはいるのですけれども、実際この間の広報を見ればその部分は非常に薄いわけで、今後森町の教育委員会として、森町の教育全体に関わるそういう広報活動ということをごこの中である程度位置づけて考えていくという姿勢があるのかどうかということ。それにしても予算がちょっとあれかなという思いもあるのですが、それが2点目です。

それから、3点目なのですが、工事請負費、節14です、173ページ。今回教員住宅の解体があって、そして教育長の教育行政執行方針の中にも計画的に教員住宅のほうの解体というか、整理していくというようなお話もあったのですけれども、今回清澄と濁川が出されていますけれども、それに関わって今後どの程度のスタンスというか、規模で進めていく考えがあるのかということと、それに関わって解体と併せて使える状態の、例えば管理職の住宅なんかというのは結構しっかりしている部分が石谷にしてもあるわけなのですけれども、そういう部分について、追加資料の10のところ今回遊休施設調べというところで、住宅の関係でいくと教員住宅がもう半分以上を占めている状況があるかと思うのです。この中で、全て解体ではないとは思っているのですけれども、この遊休という部分において使っていないということともう使えないという部分の振り分けがあるのであればその辺りもお聞かせ願いたいのと、使えるものであれば今後その活用についてどのように考えているのかということもお聞かせ願いたいと思います。

それと、最後ですけれども、先ほど齊藤委員が質問した補助金の部分の18の節、育英会の部分なのですが、今のお話を聞いて、私も減額されたのはちょっと違和感を覚えていたのですけれども、やっぱりこの部分将来的に、今部分的に森に戻ってこられた場合には返還しなくてもいいということにはなるのですけれども、これから全体的な国のというか、全国的な動きも含めて、貸付けではなくて給付型の奨学金制度というのが必要性が叫ばれているかと思うのですけれども、そういう将来的な部分も含めて見通していった

場合には、今まで180万という形でずっと毎年のように育英会のほうに入れていたわけです。繰り入れてきたわけです。ですから、そういうことも視野にというか、展望すれば、私は引き続きどっちかといったら返還されない部分が出てきたのであれば、育英会に出すお金を増やすなら分かるのだけれども、その部分だけしかもう充当しないというふうな考え方というのはいかがなものかと思うのですが、以上よろしく願いいたします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

まず、1点目の指導主事の関係でございますけれども、これにつきましてはなかなか会計年度任用職員では採用できないという事情があることから、道教委の協力を得まして、参事職で置くというような形で今検討をしているというところ です。

「もりの教育」につきましては、9月の決算委員会のときでも報告させていただきましたけれども、お金をどちらで出すかという部分もいろいろありますし、これにつきましてはまず教対協の部分についてはこの「もりの教育」で掲載させていただくということと、それ以外の教育委員会の事業として行うものにつきましては町広報のほうを使用させていただくということで今のところは考えているところです。

住宅の解体につきましては、この追加資料の部分について、これは解体する必要のある住宅というようなことになっております。現在使用している住宅については、そのほかに18戸ございます。

次に、育英会の補助金でございますけれども、これにつきましては今回減額というような形を取っておりますけれども、制度が変わったりだとか、そうした場合には予算を組み直したりだとかしながら対応していきたいというふうに思います。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 1点目の件なのですけれども、検討ということは新年度においてはそしたらまだ指導主事に関しては予算措置はしていないというふうな理解でよろしいでしょうか。道教委のほうとの決まればそっちでということになるのでしょうか。その点1点確認させてください。

それと、2点目なのですけれども、私森広報も今回ずっと調べてみたのですけれども、それこそ読書感想文のコンクールの表彰だとか、それもなくなっているし、それからどろんこ塾だとかといういわゆる公民館が主体になってやっているような事業の紹介だとかというのが完全にスポイルされてしまっている状況なのです。やっぱり広報にそこまで載せるということも含めてかなり厳しいものがあると思うので、教対協の機関誌として出すのは、それは教対協の独自活動ですから、それはいいのですけれども、教育委員会として森の教育に関わって町民の皆さんに広報活動するということがすごく大事だと思うのです。特に私も知らなくて、昨日資料を頂いて、教育大綱というすばらしい名前の新年度からの基本的な方向性というのをつくったというような資料も読ませていただいて、それだけの広大なスパンでというか、視野で教育行政を担ってというか、やっていこうという、町長がキャップにはなっているのですけれども、それだけの姿勢というか、持っていらっ

しゃるのであればなおのこと森町の教育、文化活動全般に関わってきちんとした広報活動をするということが絶対必要だと思うのですけれども、そういう意味で今回はこの印刷製本費の中で見るというのは難しいのかも分かりませんが、今後そういう方向性というのをやっぱりきちんと持つべきではないかなというふうにして思うのですけれども、その辺りについて2点目お願いします。

それと、3点目なのですけれども、全て解体の予定ということなので、その計画的なスパン、例えば町住については基本的に3棟ずつ計画的にやっていくということがこの前説明受けたのですけれども、そういうような形で教員住宅に関わってもそういうような計画性があればお願いしたいのと、もう一つ私聞きたかったのは、さっきも言ったのですけれども、解体ではなくて使えそうな特に管理職の教頭、校長住宅なんかは、あれを解体するのはもったいないなと思っているものですから、今現在使っていないけれども、使える可能性のある住居というのもあると思うのですけれども、その扱いをどうするのかということと、それともう一つ、ここで聞いていいのかどうか分からないのですけれども、教員住宅の解体には必ずアスベストの検査がついてくるのです。だけれども、今回もう終わってしまったからあれなのですけれども、町営住宅の解体にはアスベストの検査入っていないのです。その関連性も分かればお聞きしたいなということです。

以上、お願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

指導主事の関係については、諸費のほうで予算を組んでいるということです。総務課のほうで予算組んでおります、教育費でなくて。

次に、「もりの教育」の部分でございますけれども、教育について広報することは非常に大切だというふうにこちらのほうとしても認識しているところです。ただ、檀上委員から何回も指摘がありましたとおり、分けなさいとかということもありましたので、今回このような形でさせていただいていますので、まずは町広報のほうの登載が少ないということなのですけれども、それにつきましても積極的に活用した広報活動をしていきたいというふうに思います。

あと、住宅につきましては、解体すべきものは先ほど説明しましたけれども、あと使えるものがあるのかということなのですけれども、実際直せば使える可能性もあるのですけれども、休校になってくるとなかなか年数がたってきて、かなりの金額をかけないと使えないという部分もありますので、使っていくのはなかなか難しい状況かなというふうに思います。計画については、教育委員会のほうではつくっているところなのですけれども、町財政のこともありますので、財政のほうと協議しながら、適正に計画的に実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○総務課長（濱野尚史君） 教育費の部分でアスベストの調査が入っているのに、土木費のほうの住宅のほうには入っていないのではないかとということでのご質問なのですけれど

も、確かに今資料改めて確認したら、町営住宅のほうの資料としてアスベストの解体のほうの予算計上はないのですけれども、予算書の161ページの委託料の上から3つ目にアスベスト調査業務委託料というふうに計上しているのですけれども、これが解体に伴ってアスベスト調査する費用になっていますので、来年はこの辺の整理もきちんとつけたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員（檀上美緒子君） 解体の部分なのですけれども、そしたら今赤井川の教員住宅の部分は活用されていますよね、管理職の住宅は町内会に。赤井川小学校。地域の人たちのあれも含めてどうなのかというのはあるのでしょうかけれども、例えば石倉とか石谷だとかというのは結構管理職住宅、住んでいないのが結構長いからあれなのですけれども、あれも解体するということなのですか、濁川も含めて。そこだけ確認させてください。

○学校教育課参事（河野 淳君） 今ご指摘の石谷と石倉の教員住宅については、何年か前に積雪で倒壊しかかっている状況がちょっと多くて、現在使用できないような状態になっております。

以上でございます。

○委員（檀上美緒子君） 校長住宅とかが。

○委員長（山田 誠君） 河野参事、もう少し詳しく話してやりなさい。

○学校教育課参事（河野 淳君） 石谷と石倉の教員住宅に関して、それぞれ校長住宅、教頭住宅、あと教員住宅がそれぞれ1棟ないし2棟ございますけれども、数年前から除雪できない場所に、高台とかにあるので、雪がかなり土手から押し寄せてきたりとかして窓ガラス割られたりとか、雪の重みで屋根が一部損傷している等の今被害がございます。今入居していないので、取りあえずベニヤ板を張ったりとか、壊れた部分に板を張って応急処置しているのですけれども、これを住めるように改装するというのはかなり費用がかかるということで、現在は解体を予定しております。

以上でございます。

○委員（河野文彦君） 負担金交付金の中で、まずは振興会補助金、森高校の振興会の補助金です。振興会の補助ということで、本来の学業の向上プラスその他の部分もいろいろ含めての高校の振興という部分での補助だと思うのですけれども、今年残念ながら森高校の目玉といいますか、海外留学がまた中止になってしまったようなのですけれども、海外留学という直前までまずは予算は確保しておいてというのもまた難しいのかもしれないのですけれども、これぜひ令和5年中に検討して、6年はどうするかというのはまだ分からないというような資料の記載かと思うのですけれども、ぜひ6年度は復活させてあげてほしいなど。そして、結構これがすごく留学してみたいということで森高を選んだという生徒も過去にはいたようだというのは聞いていますので、ぜひぜひここは復活させてあげたいと思う中で、たしか振興会の会長は多分副町長ですよね。ですから、副町長、今回残念ながら予算はないのですけれども、来年はぜひ復活させてほしいなどというのとプラス、本来学習の向上というものが主たる目的の振興会でしょうけれども、例えば昨年森

高校の学校祭で花火を打ち上げました。本当にあれ今までなかったようなことであつたらうし、町民の方も物すごく楽しみにして、森高で花火上がるのだってという、それで注目していた部分もあったので、この振興会、本来の目的はもちろん大事でしょうけれども、そういったところにもどんどん支援していけるような振興会であってほしいなと思うのですけれども、まずそこいかがでしょうかというところと、英語指導員助手帰国・招致負担金ということで上がっているのですけれども、すみません、この指導助手を派遣してもらうプロセスというのか、これ道教委かどこかで紹介してもらうとかではなくて、一回一回海外から人を呼んで、終わったらまた帰るとか、そういう制度なのかなと。要は国内にいる海外のそういう指導する方を呼ぶ程度と言ったらあれですけれども、そういう感じなのかなと思ったら、これを見ると毎回海外から呼んで、海外に帰るところまで手当てしなければならぬというような人選の仕方になっているのか、その辺も教えてもらえますでしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

まず、1点目の森高校の学校振興会の事業の関係でございますけれども、海外留学については今回高校のほうからもちょっと控えるということで、こういうような事業内容というふうになっております。6年度以降については、高校のほうと協議しながら、事業に組んでいくかということも含めて検討してまいりたいというふうに思います。

次に、令和4年度ですか、学校祭で花火を打ち上げたということで、これについてはPTAの皆様の努力というのか、がこういう形で盛大にやっていただいたということになっております。振興会の事業として組めるかどうかということなのですけれども、財源もありますし、どこまで組めるかは分からないのですけれども、今後検討して、振興のために必要であれば検討していきたいなというふうに思っております。

次に、英語指導助手の関係ですけれども、森町の現在のやり方としましては、自治体国際化協会ですか、そちらのほうにお願いして来ていただく方を選んでいただいて、一括でまとめてやっていただいているということで、来ていただく経費と帰る経費まで予算を組んでいるという状況でございます。

以上です。

○委員（河野文彦君） まず、振興会の部分なのですけれども、PTA等々の絡みもあるので、その辺は協議して、本当に学校に見合う振興会になってほしいなと。今回森高校が40名ですか、以前に比べると森高を選んでくれる方が増えてきているのかなという部分で、こういった取組がそういった成果に結びついているのではという分析が十分できると思うのです。

そういった中で、僕振興会にこういう振興会の支援ということでもう一つもうちょっと力入れてほしいなと思うのが学習、ここでいうと学習コンテンツというのですか。全国的に見ると、高校から大学、専門学校への進学率が4割強、僕の調べだと半分近くにもうなっているらしいのです。そうなったときに、やっぱり高校の3年間で次の進学に向けた学

習をしていくという部分を選ぶ生徒さんも多いのではないのかなと思うのです。そういった中で学習コンテンツですか、以前でしたら衛星で映像を見ながら学習とか、そういうメニューがあったらいいのですけれども、ぜひその辺の学習、次の進学に向けた学習のコンテンツを強化してほしいなというふうに思うのですけれども、そこをどのようにお考えかお願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

まず、学習コンテンツの関係でございますけれども、資料の66の（3）に記載されていますけれども、こちらリクルート社のものを学校のほうで使ってやっているということで、これに対しては振興会のほうから予算計上して支出させていただいているということでございます。

以上です。

○委員（東 隆一君） 173ページの同僚委員のほうから質問もあったと思うのですけれども、各小中学校の教員住宅の解体撤去工事ということで、ちょっと関連しているかなと思うのですけれども、現在18棟が使われているというようなことをお伺いしているのですけれども、これからいろいろ閉校、閉校というか、統合とか、そういうのも絡んでくるのだと思いますけれども、それで空き住宅ができてくると思うのです。そうしますと、当然この18棟の中、現在使っているということはそのまま使えるわけです。そういう部分をそのまま石谷、石倉のように結局ないから使わないのだということになれば、そこはだんだん建物ですから朽ちてくるわけです。ですから、18棟今使えるのだったら、むしろそういうふうになったときになるべく使う方法というのを考えながらいきませんと、とにかくどんどん、どんどん解体、解体という形で進んでいくと、それだけ経費もかかってくるわけですから、何かに活用できるような方法を考えながら進めていくという考えはないのでしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

今18戸使用しているということで、校長、教頭が使用している住宅がほとんどなのですが、これについてもかなり傷んでいる状況です。本当はかなり改修してやりたいとか、したいという部分はあるのですけれども、予算等もありますので、その辺は簡易な修繕に止めているというような状況で、ご負担かけている状況です。仮に休校とかになった場合に、そこをきっちり使えるようにして改修するとなると非常に厳しい状況かなというふうに思っております。

以上です。

○委員（東 隆一君） 実際にはそれは難しいということなのだと思いますけれども、どれだけの改修の費用がかかるかというのは大体概算で押さえているのでしょうか。ということは、いろんな大工さんとか1件1件そういう部分のちょっとした仕事でそれが改修できるのであれば、要するにそういうものを活用できないのかと。壁が落ちてしまっ、全く再起不能なのだという住宅だったら実際には住めないわけです。ですから、そういう部

分で築何年ぐらいのやつでそういう状態になっているのか、そういう部分をお知らせしていただければいいと思うのですけれども。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

住宅については、全部お金の償還というか、終わっていますので、大体全部40年は経過しているような状況でございます。

どのくらい改修費がかかるかということなのですからけれども、それについては積算はしておりません。ただ、天井がもう落ちてきたりだとか、そういう部分もあったりだとかもしますし、冬になると凍結するだとか、そういう部分もありますので、かなりの改修費が必要なかなというふうには考えております。

以上です。

○委員（東 隆一君） ということは、そういうところにも入っているということで、そういう解釈でよろしいのですか。今入っている方たちは、天井の落ちているようなところに入っているということですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

実際住宅に住んでいて、使っていない部屋だとかに若干落ちかかっている部分もある住宅もあります。そういうところに、大変申し訳ないのですけれども、改修も順番ありますので、考えながらやらせてもらっていますけれども、そういうところに入っている先生もいるということは事実でございます。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 森高への振興会補助金のところなのですが、資料ナンバーでいうと66番、この中で活動事業のいろんな細かいところ書いているのだけれども、延べでいうとそれぞれ何人ずつのあれで見ているのでしょうか。というのは、その年によって人気、不人気があるはずなのです、いろんな検定とかの。とすれば、この中での全体的な予算の活動事業の中の流用というか、この中でいうと例えばパソコン整備に280万とか取っています。それだけ台数を減らせば浮いてくるとすれば、ほかの足りなくなったところに流用という形は考えているのでしょうか。

それとあわせて、海外留学の話なのだけれども、高校のほうから要望がないという言い方で今回予算化されていないという言い方しているけれども、それというのはコロナとかいろんな事情を加味しての話なのでしょうけれども、本来であれば私は取るべきだろうなと思うのです。来年度というのではなくて、今後高校側の状況が変わってくる、海外の部分も変わってくるとすれば、柔軟に対応することからすると補正でも組んで補助金を出す準備をすべきだと私は思うのです。そのための振興会の事業をやっているわけですから。それだけ海外留学に関しては森高の目玉的なものになっているわけですよ。それをなくするというのはちょっといかなものかなと思うので。

それと、もう一点、教育大綱の中でのその議事録ちょっと見て、多分その中で書いていたと思うのですが、町がどれだけ高校に力を入れるか、入れないかによってその高校が存

続する、しないに影響するのだというふうなことが書かれていたのだけれども、だとすれば最近ではオホーツクのほうでは1億円も補助を出す町まで出てきているわけです。とすれば、森高の場合は今回40人フルに、2間口から1間口に減ってしまっている状態なのだけれども、それに対してやっぱり力を入れていくということがどれだけ道教委に対して影響を与えるのかということもあるので、そういうことを考慮していく必要があるのだとは思うのですけれども、いかがでしょうか。

○学校教育課参事（河野 淳君） お答えいたします。

まず、パソコン整備の部分についてなのですが、今回ICTの関係でかなり町としても高校の魅力化のために予算もつけましたし、ヤフーさんを介してそういうプログラムを組んで、新聞さんなどにも報道されて、管内では多分一番ICTに進んだ学校として今認知されつつあるところですよ。その辺の効果もあって、今回森高を希望するという方が増えて、1.0倍になったという実績でございます。今回取り組んだ中で、去年クロームブックという安い端末で全員に整備したのですけれども、もっと詳しいプログラムをやろうとするとどうしてもマシンの力が足りないということで、森高さんにもICTの支援の方入ったのですけれども、その方からももうちょっと性能のいいパソコンを授業に取り入れてはどうかということで、今回予定ではリースで高性能のパソコンを整備する予定でございます。

海外留学についてなのですが、私の記憶では四、五年くらい前ですか、森高の海外留学についてかけているお金に対して効果がどうなのだというので、議会の中で審議されたということが記憶にございます。その辺も含めて、いろんなご意見の方がいると思いますので、今後高校の魅力化も併せてどうなのが一番いいのだろうかということも含めて、PTAの方ですとか、実際の生徒の方ですとか、高校の先生の意見も踏まえて、今後に向けて協議していきたいと思います。なので、やる前提とかやめる前提ではなくて、もう一回原点に立ち戻って、高校の魅力化とは何かということを含めて今後の振興会の中で話し合っていきたいと考えております。

教育大綱の関係なのですが、今回確かに森高について改めて記載させていただいております。やはりそれは今回森高の魅力化という部分に教育委員会としてある程度踏み込んで、一緒に森高校を支えていこうという教育委員会の考えもございまして、今後も森高の存続に向けては教育委員会としては力を入れてやっていきたいと考えているところです。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） それで、一番最初のところなのだけれども、活動事業の中で全部それぞれの検定なりに割り振っているでしょう、金額を。例えば一番最初の検定補助で12万円とかと書いているのだけれども、それぞれ何人分を見ているのか。そして、こう書いてしまうと、何かほかにその分余分に予定よりもかからなかったから使えないのかなというふうな、だからそれが流用できるのかという話で最初聞いたのです。それで、この書いているものは何人分を見てこの金額を出しているのか、まずそれちょっと細かいところ

なのですけれども。

○学校教育課参事（河野 淳君） お答えいたします。

検定補助につきましては、いろいろな検定がございまして、それぞれ金額が違います。補助の要件としては、ただ受験ではなくて、受験して合格した方については補助するという形でやっております。なので、上げている予算については、年間の大体受験する数ですとかそういうのを総体的に考えて、一応不足がないようには計上しておりますが、仮に検定を受ける方が増えた場合には追加で事業費を増やす等、もしくは予備費から流用するなどに対応したいと考えております。

以上でございます。

○委員（伊藤 昇君） 172、173の私も英語指導助手の帰国・招致負担金の関係なのですけれども、これ来ていただいている方、英語指導助手ではなくて外国語指導助手だと、ALTだという言い方で来る方がいらっしゃると思うのですが、そこを1点と、それから既にもう学校教育係長さんが担当されていると思うのですが、本人と契約の関係でいろいろお話もされていると思うのです。その中で、本人とやり取りするとなりますとなかなか、語学が堪能な係長さんだと思うのですけれども、大変な思いをされているのではないかなと私は思うのです。それと、やはりそちらの方の住まいですとか、いろんな条件というものありますので、その辺り係長さんだけで対応できているのかどうかというのが1点危惧しているところなのです。

それから、英語指導助手さんなのですけれども、学校のみならず森町全体の英語指導というか、そういうものにもご協力いただくという部分もございまして、その辺りでその担当1名だけで事業を推進していくというのが非常に大変ではないかと思ひまして、それをサポートする体制というのはどのようになっているのか。例えば男性の方、女性の方で違うと思うのです。病気もされたり、いろいろあると思うのですが、そういう体制というものはあるものでしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

ここには英語指導助手と書かれているのですけれども、伊藤委員言うとおりの、外国語指導助手という形で、森町では英語を教えてくれる先生に来ていただきたいということでこのように記載させていただいているというところですよ。

指導助手が来た場合の対応につきましては、学校教育課長も行っていますけれども、ほかに3名の係がいますので、それぞれ担当を振り分けして対応しているということで、今の人員でやっているということで問題ないということで思っております。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） そうしましたら、そのコミュニケーションが取れるということでよろしいのでしょうか。この先生にしてもホームシックですとか、外国から来ますので、そういうところもケアしてやらなければ駄目だということもございまして、その辺り必要な先生として、指導助手として来ていただいているわけですから、その対応というか、

組織づくりというか、学校のほうにもお世話になるわけですので、その辺りしっかりとできるような、3人でと言われましても実際に課長が対応するという事はなかなかできないと思うのです。都度学校とやり取りするのはやっぱり係長さんが主になってしまうと思いますので、その辺り対応というか、組織をつくっていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

伊藤委員言うとおり、やっぱり日本語が全く話せない方もおります。そういう場合というか、まず中学校の英語の教諭をお願いして、いろいろ情報共有だとかしていただくという方法を取っていますし、今ちょっと便利なもので携帯でもアプリありますので、翻訳アプリ、それを使いながら最初のうちは教育委員会の職員とALTと話ししながら、その会話をしているというような状況です。令和4年8月に来ている指導助手につきましても全く日本語が話せないという方もおられたのですけれども、今は笑いながら会話もできるような状況になっているということで、教育委員会としてはできるだけいろいろ対応しながら今後もやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山田 誠君） あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、事務局費を終わらしまして、次174、175ページの上段から178、179ページの中段、項2小学校費、目1学校管理費に入ります。質疑ありますか。

○委員（檀上美緒子君） 175ページの節2給料のところと節12委託料になるのですが、177ページの用務員業務委託料の関連性についてちょっとお伺いしたいのですけれども、これも追加資料のほうで11の2ページから10年間にわたっての町職員の正職員と会計年度職員の人数の報告をさせていただいているわけですけれども、学校職員の部分で見ますと、正職員と会計年度職員の数からすれば雲泥の差なのです。圧倒的に会計年度職員で学校の職員が賄われているというようなことなのですけれども、結果的にそれが今言った給与の部分にも関わってくるかとは思っているのですけれども、職種とすれば用務員の方なのではないかと思っているのですけれども、この前の保育所の部分でいけば今まで会計年度とか臨時でなっていた方がそれなりの年齢になったときに空きがというか、出たときには正採用になるというふうな形の流れが保育所においてはあるのですけれども、学校の場合はどっちかといったら正職員が辞めたら非正規で補充するという体制があるのではないかというふうにして思っているのです。現実に正職員が2名だったのが1名に変わっているとかというような、そして非正規が増えているとかというような状況を見ればそういうことなのだろうと思うのですけれども、基本的に学校の現場に必要な職員なのに、そういうような形で学校現場では行われているということをきちんと改善していくということが必要なのではないかなというのがまず基本的にあるのです。

その中で、特に用務員の部分でいくと、会計年度職員でもなく、委託で行われていると。

これは中学校においても同じ状況なのですけれども、砂原の部分が委託で行われているということなのですけれども、その考え方についてやっぱりきちんと正さなければならないときではないかなと思っているので、その辺りについてお伺いしたいのと、それとちょっとダブってしまって申し訳ないのですけれども、今言った特に委託の部分で小学校と中学校の委託料に大きな差があるのです。その理由というのもお聞かせ願いたいのですけれども。

○学校教育課長（坂田明仁君） まず、用務員の給与のところと委託料のところの関係でございますけれども、委託料のほうは砂原地区の小学校、中学校であれば中学校のほうについては合併以前から委託ということでやっておりますので、そういう形になっているところでございます。

用務員についてはなぜ採用しないのだというようなことだというふうに思っていますけれども、予算上のこともありますし、現業職ということで、うちのほうの募集をかけて60歳以上の方とか来ていただいているという部分もありますので、そういうことでなかなか採用することは難しいのかなというふうなことで考えております。

あと、小中の委託料の違いなのですけれども、学校の規模というか、そういうのもありまして、用務員として必要な人数が小学校のほうは0.5人分多いということがありまして、委託料が小学校のほうが多くなっているというようなことでございます。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 人件費がかさむというのはよく分かっているので、私は一遍に正採用というか、正規職員にということは難しいにしても、前も言ったことはあったのですけれども、砂原地区が今お話しされたようにもともと委託でやっているというようなことなのですけれども、だからその考えをやっぱり改めるべきではないかというのが基本的にあるのです。会計年度職員もそうなのですけれども、基本的に正職員としてきちんと位置づける必要のある職種だろうという思いがあるものですから、少なくともそれこそ1人でも2人でも正職員のほうに切り替えていく、そしてしかも委託ではなくて、少なくとも会計年度に砂原地区もしていくという方向性をぜひ持つべきではないかなと思っているのです。学校の運営に当たって、やっぱり用務員さんの果たす役割ってすごく大きいのです。日常的な子供との接触も含めてあるわけで、もっと待遇改善というか、しないからそれこそ高齢者でないとなかなか募集しても集まらないとかという、若い人も魅力を感じて、やってみようというふうになるような条件というのをぜひ進めるべきだろうと思っているのですが、その方向性をぜひ持って進めてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） 私のほうからお答えします。

学校の用務員だけではなくて、現業職の任用のことについて全般としてのお話しさせていただきますけれども、これまで正職員でいた学校公務補であれば、退職した後補充しているのは会計年度任用職員なのですけれども、確かに人件費の部分というのも相当考えのウエートとしては大きいのですけれども、一方で現業職の公務員と民間の同じ労働されて

いる方との賃金格差、これがかなり問題になってきていまして、毎年給与実態調査とかという調査もやっているのですけれども、そこでの給与差についての考え方とかいろいろ取り沙汰される場面があります。基本的に国のほうは、正規採用についてはなかなか難色を示す、採用する場合その理由を相当求められることがありますので、今檀上委員はできれば会計年度任用職員でと言っているのですけれども、国のほうは基本的に現業部門は委託に下さいということになっていっているのです。ただ、都市部では確かに採算取れるので、委託でも発注してもやってくれるところあるかもしれないのですけれども、このところでそれを委託するというふうになっても、なかなかそういう事業者がなかったりですとか、事業者があっても労働力不足で請け負えないというところもありますので、現状として直営でやっているということで、檀上委員は町で職員を採用してやったほうが良いということですが、国の考え方がそちらのほうにシフトしていっていますので、そういった事情で今うちのほうは職員でやっていますけれども、今後の部分についてはその国の考え方に合わせるかどうか、これは今ここで議論することではないので、あれですけれども、そういったことになっていますので、よろしくお願いします。

○委員（松田兼宗君） 管理費のところでは179ページ、18節負担金補助及び交付金のところなのですが、駒ヶ岳小学校閉校式記念事業補助金の200万、これ具体的に何かもうできているのでしょうか、案というか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

これにつきましては、小学校のほうから準備委員会を設置して事業をやりたいということで受けております。この中では、記念誌の発行だとか、冠になる事業だとか、閉校式、そういう形の必要な費用を盛り込むということでございます。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 今の話だと、教育委員会サイドとしては、特に実行委員会というか、そちらのほうに任せていて、関与は予算的な部分だけだというふうな話でいいのですか、今の話だと。

○学校教育課長（坂田明仁君） 実行委員会としては、森小学校の、どういうメンバーになるか分からないですけれども、準備委員会をつくっていただいてやるということです。それについてのフォローだとか、そういうことは教育委員会としても積極的に実施していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山田 誠君） あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、学校管理費を終わります。

次、教育振興費に入ります。ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、教育振興費終わります。

次、学校建設費に入ります。ありませんか。

○委員（檀上美緒子君） 1点だけお願いします。節12委託料の部分なのですが、鷲ノ木小学校の校舎改修の設計業務委託なのですが、これは校舎と屋体と両方の業務委託ということになるのでしょうか。校舎のみということなのでしょうか。お願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

これについては、校舎、屋体、両方ということになります。

以上です。

○委員長（山田 誠君） あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、学校建設費を終わります。

次、180ページ、181ページから184ページ、185ページ上段、項3中学校費、目1学校管理費に入ります。ございませんか。

○委員（斉藤優香君） 183ページの管理費の中の委託料でスクールバス運行業務が860万ほどアップしているかと思うのですが、これは燃料高騰とか、あと何かそのほかに要因があるのかということと、あと17の備品購入なのですが、施設用備品と情報機器の内容を教えてください。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

スクールバスの委託につきましては、これ参考見積りをいただいております、それで計上しているところでありますので、入札後どういう数字になるかというのはまだ出ていないところでございます。

備品の関係でございませけれども、施設用備品と学校用備品でしたか。

○委員（斉藤優香君） 情報機器。

○学校教育課長（坂田明仁君） 施設用備品につきましては、生徒用の机、椅子、芝刈り機などとなっております。情報機器につきましては、アイパッドのキーボードということになっております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） スクールバスについては、路線とか本数とかそういうことは変わらないということなのでしょうか。森は、中学校がスクールバスを持っていて、駒ヶ岳が閉校になるということで、多分そこに乗ってくる生徒もいるのではないかなと思うのですが、その後その子どもたちが帰るあれとかも増えるということでここが増えているのかということと、あと中学校はその前まで入っていたアイパッドのパッドというのはついてはいなかったということですか。小学校も全部セットで今使っていますよね。中学校もセットでと思っていたのですが、それとは別ということでしょうか。

○学校教育課参事（河野 淳君） お答えいたします。

まず、スクールバスの件なのですが、スクールバス2か年で入札しております、昨年度は入札した結果の落ちた金額で予算計上していたので、その部分が一番大きいです。

今回は、入札前の参考見積りの金額ですので、実際これから契約業務や入札業務をやるとこれから下がると思うのですけれども、そこについては幾らになるというのはまだ分かりません。

路線につきましては、実は昨年から砂原中学校の一部の地域を乗せれるようにルートを変えました。それで増えた部分もあるのですけれども、幼稚園の帰りのバスを廃止したりとか見直しをして、バスがなるべく有効活用させるような形で去年変えたのですけれども、今年度その変えた分の距離数とかも算定に含まれているので、去年と同じ状態で比べると高くなっている可能性はございますが、何分時系列違うので、比べるところがちょっと難しい状態でございます。

備品購入のアイパッドの部分なのですけれども、当初令和元年度に整備したアイパッドについて、3年間のレンタル契約でしたので、来年度更新の時期が参ります。次が国の補助が今度入らないので、全部レンタルのほうに切り替える予定であるのですけれども、小学校にも同じように備品のほうに予算計上しているのですが、キーボードについてはレンタルの対象にならないということで、これについては備品の購入で対応していきたいということで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員（齊藤優香君） ちょっとスクールバスのところが分からなかったのですけれども、先ほど砂原中学生と言ったのですけれども、それはさわら小学校のスクールバスに乗せてもらうということですよ。これ今中学校のバスなので、中学校のバスに今は森は小学生が乗せてもらっているという前説明だったと思うのです。私が聞きたかったのは、これから閉校になる駒ヶ岳の子たちの路線とか帰りの分というのは含まれて、多分タクシーで帰るとか、またそういうことになっていくのかなと思うのですけれども、その辺りを教えてください。

○学校教育課参事（河野 淳君） お答えします。

すみません。ちょっと小学校と間違えました。中学校は、昨年度濁川小学校が休校になったことに伴って、中学校のスクールバス1台を濁川方面のほうに切り替えてございます。その分本来は小学校費に区分するべきなのですけれども、一方の契約でやっているというところもありまして、中学校費のほうに全て含まれているのですが、路線とかキロ程が少し変わってきますので、その分上昇している部分がございます。ただ、上昇になった大きな要因は、先ほども説明した入札後の金額と入札前の金額の予算の違いがほとんどだということでご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ次、目2教育振興費に入ります。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ終わります。

ちょうど1時間過ぎましたので、暫時休憩いたします。11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○委員長（山田 誠君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

教育費の中学校費の目3学校建設費に入ります。質疑ございませんか。

○委員（斉藤優香君） 資料ナンバーの68の工事概要なのですが、具体的にどこを直すかということをお教えいただきたいというのと、これ3か年計画と聞いていますけれども、実施計画というか、全体の計画というのはどこまでがどう直すかというのともう出ているのかというところ、まずそこをお願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） 答えします。

工事の詳細につきましては、まず内部床の改修ということで、床のフローリングだとか、防振ゴムの撤去改修だとか床の排気口の改修というような形になっております。ただ、これはアリーナ部分の改修で、ステージだとか格技場については既存のままというような形になっております。ほかに建具の改修ということで、体育館トイレのガラスブロックの撤去だとか扉の改修、あと体育器具の改修ということでバスケットボールのゴールありますよね、その更新だとか、そのほかに体育館器具の金具だとかの更新という形になっておりますし、床改修しますので、体育館の床のコーティングのラインを引く作業というような形になっております。あとは、その他の部分としまして、暗幕だとかカーテンレールをつけるということと、あと照明器具ということでLEDにするというような形になっております。3か年計画ということで、先ほど言いましたけれども、今回はアリーナ部分のみの改修ということで、ステージと格技場についてはこの3年計画の中での改修は含まれておりません。令和6年度につきましては、暖房施設の整備というような形になっております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 屋根を今年きれいにして、その後必要かどうかというのは、これからこの中学校が今長寿命化計画で老朽化対策をした場合この先80年ぐらい、学校長寿命化計画ではこの先80年ぐらい使うように改修するとなっているのですが、この先砂原の中学校の状況として何年ぐらいこの学校を使うと思って改修されて、そしてもしも学校を使わなくなった後の使い道としてどういうことを今考えていて、この長寿命化計画を立てているのかということと、あと照明なのですが、これ夜間の開放ってしていますか。夜間の開放がない場合、特に照明が最新の設備で常につけている必要があるのかということと、あとカーテン今回替えるということで、そこが自動に開いたり、閉めたりすれば、夜使っていない学校であれば日中それで今のままで間に合って、電球さえ替えればあげればいいのではないかなと私は思うのです。その使用率というか、それが本当に必

要であるか。そして、例えば今体育館新しくLEDになったのですけれども、結構目に刺さるのです、LEDって。なので、それがあの天井そんなに高くないところで目に入ってしまって、子供たちが逆にまぶしいとかということにならないかということをお願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

この改修によってどのくらい使用するかということなのですからけれども、取りあえずこの改修によってあと二、三十年使用、その後必要であればまた改修という形になってくるかと思えます。使用しなくなったらどうするのだということなのですからけれども、今現在としては使用している学校ですので、その辺は考えておりませんが、砂原地区としては津波の避難所にもなっておりますので、この辺については残しておく必要があるのかなというふうに考えております。

あと、LED化まで必要ないのではないかとことごとくございましてけれども、電球についてもだんだんなくなってきている状況でありますので、これにつきましては省エネもありますし、LEDに替えていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 私が思うにはあそこ避難所にはなっていないはずなのです。一時避難になるのかもしれないのですけれども、来年の暖房というのはそういう意味では必要だと思のですが、あそこでなっているのは上のお墓のところだったと思うのです。避難所にはなっていないはずで、いいのですけれども、その頻度にもよる、電球がなくなっているというのかもしれないのですけれども、であればいつLED電球をつけてやっているのかという使用頻度にもよるのではないかなと思うのです。夜間のあれも開けていないとかとなってくれば、であれば本当にいいものをつくりましたから夜間開放しますとかというふうになっていけばいいのですけれども、これまで屋根であれば子供たちの活動には支障がない工事ができていたと思うのですけれども、これをやるということは使用ができなくなる、しばらく。ですよね、今年この工事をすると。その代替としてどういうことを考えているのかということと、代替場所です。この先部活動とかも使えるようになるのか。一般開放もできるようになるのか、それとも部活動もそういうところで例えば森中がいっぱいであれば森中の子も来て砂原中が使えるとか、そういう流動的に活用をしていく用意があるのか、それとも今までどおり終わって閉めてしまう形になるのか、もう一回お願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

LED化につきましては、昼間電気が要らないのではないかとことなのですからけれども、やはり曇っていたりだとかした場合には体育館というのは暗くなりますので、学習活動に多大な影響がありますので、その辺については絶対必要な設備だというふうに考えております。

代替施設というか、工事中の代替の関係でございましてけれども、これにつきましては令

和4年度にも実施させていただきましたけれども、森小学校にご協力を仰ぎながら、その辺は対応していたというところでありまして、今後につきましてもその辺はそういう形で対応していきたいという……すみません。さわら小学校です。申し訳ないです。訂正します。さわら小学校に協力を仰いで対応しているところでありまして、こちらについても、さわら小学校には迷惑はかかるのですけれども、対応をお願いしながらやっていきたいというふうに考えております。

改修後の体育館の利用の関係ですけれども、こちらについては今現在ちょっと考えておりませんので、必要があれば検討していかなければいけないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員（東 隆一君） 学校というか、子供のためには改修はしなければ駄目だというのは重々分かります。ですけれども、私も五、六年前に伺ったことあるのですけれども、体育館見たことあるのですけれども、今のLEDのことで、もうちょっと突っ込んで聞きたいと思うのです。実際に今まで蛍光灯だと思うのです。蛍光灯か水銀灯か、蛍光灯だと思うのです。これが今課長の説明だと生産もなくなると。ですから、行く行くは買えないのではないかとということでLEDに替えますよということになれば、全部器具も一緒に替えない部分だと思うのです。それでしたら、これは1日にどのくらい使って、結局費用対効果のことを私言っているのです。結局1日にどのくらい使って、これからLEDにした場合にどのくらいの経費の削減になるのかという部分で、今蛍光灯自体を向こう30年かそのくらい使うのであれば、その蛍光灯なくなるのであればある程度の数を、だから1年にどのくらい交換しているのか、その費用がどのくらいかかっているのか、だからこれを全部、器具も全部一緒に替えてLEDにするのだというようなことを言ってもらわないと、普通の家庭でしたらLEDは確かに省エネにはなりますけれども、そのところ1日どのくらい頻度があって、何時間くらい使用して、これをLEDに替えることによってこれだけの費用が削減されますよということなので、器具も一緒につけますよ、取り替えますよというのでしたらいいですけれども、そこまでLEDに替える必要があるのかという部分を私は危惧しているのですけれども、そのところもうちょっと詳しく。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

体育館については水銀灯を使用しているということで、これにつきましては世界的に禁止というか、作らない方向で進んでいるというところですよ。

LED化につきましては、どのくらい料金というか、使用料減るのだということなんですけれども、その辺については出しておりませんが、この水銀灯の器具についても耐震化をしておりますので、危険な状況ということもありますので、交換するというところであります。

以上です。

○委員（東 隆一君） 水銀灯の件は了解しました。

あと、バスケットの器具ということなので、昔の中学校でしたら、ぐっと開閉というか、上下に動くようなやつだと思うのですけれども、これ自体を今替えるのだと思うのです。そうしますと、予算的には1,000万くらいになるのかなと。ということは今町民体育館の改修、こことはちょっと違うかも分からないですけれども、そっちのほうで予算出していましたので、そういうことで、あそこの中学校自体横に小さいバスケットのゴールありますよね。大きいのが2つあって、折り畳み式になっているような記憶はしていたのですけれども、それは大きいやつの移動式のバスケットゴールにするのかなというふうに私は思っているのですけれども、そこのところは。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

東委員言ったとおり、大きい下りるバスケットゴールを改修するということでもあります。これについても耐震の改修をしておりますので、同時に替えるということでございます。以上です。

○委員（檀上美緒子君） 先日砂原中学校の体育館見せてもらってきたのですけれども、先ほどの説明でステージと武道館の部分ですか、格技場というのは。そこが今回の改修工事の対象外だと言われたのですけれども、私としては町民体育館見た後の砂原中学校だったので、床がきれいだなと思ったのです。町民体育館は本当にバスケットゴールの移動に関わってひどい状況が、ガムテープ貼っていたりとかあったのですけれども、それに比べたら砂原中の床、割ときれいなと思ったのですけれども、ステージが物すごく傷んでいるというのは感じていたのです。だけれども、今回そこが対象外という部分だったので、ここの中でステージ入れるということは不可能なのですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えいたします。

床については、ワックスがけだとかして丁寧に使っているので、きれいに見えますけれども、見た目はきれいなのですけれども、劣化している状況です。

ステージについては、実際直したいという気持ちもあったのですけれども、生徒の授業だとかに影響がないというか、必要最小限の部分で改修ということで、本当は改修してやりたいという部分があったのですけれども、今回は除いたということでございます。

以上です。

○委員（河野文彦君） 度重なる改修で、大分これからもまだ来年度以降もいろいろ計画してあるということで、結構かかってしまうなという部分もある中で、多分砂原地区では一番大きな体育館になるのかなというふうに思っていました。

それで、先ほど同僚委員の質問の中でちょっと答弁がなかったのかなというふうに思った部分があって、学校開放の実績です。本来学校の施設ですので、学校開放が本来の使用目的に妨げるようなことがあってはならないとは思っているのですけれども、せっかくの砂原地区で一番大きな体育施設なので、ぜひ町民の方にも広く活用してもらうような使い方、それは学校開放のほうは学校教育とはまた別な部署になってくるのかもしれないですけれども、そういういろんなこういう使い方しませんかみたいなのは、そういうところも逆に併

せて考えていかないと、せっかくこれだけお金かけて整備するので、そういう使い方の部分も深く掘り下げていかないと、せっかくかけたお金が必要あるのかとかという議論になってしまうと思うのです。ですから、その学校開放の今までの実績と、そういった学校教育以外の使い方と一緒に模索していくという部分があるのか、ないのかをまずお願いします。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

学校開放、ちょっとこれが正しいかどうか分からないのですが、小学校というのは学校での夕方の利用というのは、基本的には授業とかそういうものはない形になってございます。そのために少年団等の開放という形で今までも協力してもらっている形になっていると思われま。中学校は、私が知っている範囲では森も砂原も学校開放やっていないのです。それは、多分中学校の部活動という形で利用がある形になっていて、開放がないのかなと思われまので、その形です承してもらえればなと思います。

以上でございます。

○委員（河野文彦君） 小学校の開放だけで間に合っているというのが実態なのですかね。確かに今の答弁のお話を聞いていると、中学校は部活動が遅くまでやっているの、そこは両立は難しいのかなというふうにも聞き取れたので、今後そういう使いたいという要望があればぜひ開放して、町民の皆さんにも使っていただける施設にしていてもらいたいなというふうに改めて思いました。

それで、中学校の体育館だけの話ではないのかもしれないのですが、去年の屋根の補修なんかでも相当な金額がかかったのですが、そのときにも私発言していたかと思うのですが、やっぱりメンテナンスが悪くて、もうどうしようもなくなってから大改修というのが大体森町のパターンなのです。ですから、今これだけ貴重な財源使って、すばらしい体育館に生まれ変わろうとしているので、その際には今までのようなメンテナンスの頻度ではなく、小修繕で済むうちに、多少お金かかってもそれは仕方ないと思うのです。とにかくせっかくの施設なので、今まで以上にメンテナンスを小まめに、長く使える施設にしていていただきたいなと思うのですが、いかがでしょう。

○学校教育課長（坂田明仁君） 学校開放のことについては、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

メンテ、維持補修の関係でございますけれども、これにつきましては定期的というか、計画的に実施していくような方向で考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員（松田兼宗君） 今の砂原中学校の体育館の改修なのですが、一般的な町民からすれば、人口減って、生徒数減って、そしてそれだけ、3か年計画のうちのもう2年目に入っている中での話なのだけれども、やる意味があるのかというのが一般に思う、町民感情からすればそういうのが大きいのだと私思います。そして、一方においては、駒ヶ岳小学校を廃校にし、そしてさらには今驚ノ木小学校に関しても大きく改修するわけです。それさえもどんどん生徒数が減っていく中でそういう動きがある中で、これだけの砂原中

学の体育館直すということに対しての町民感情は許されないことだと、私どうもそれを納得させることができるのだろうかと思っています。私はできないと思っています。そして、今いろいろ話聞いていると、分かるのです、教育委員会言っていることは。子供たちにいい環境の教育を与えたいというのは、それは分かるのです。それは誰も同じなのです。ただ、経済的なことを考え、さらにはまだ言えば生徒数が減るということは今まで行われてきた授業なり、教育環境がそっちの面では確保できないということなのです。例えば団体の活動とか、クラブ活動にしても野球のチームできないとか、バスケットチームできないとかという話になってくるような環境になってきているわけです。だから、そこに親がそういう学校に行かせたいのかということ、私はそうは思わないのではないかなと思うのです。さっきも言いましたように教育委員会としては分かるのです。いい環境で教えたいというのは分かるのです。だけれども、それを加味したら、そう考えたら、私自身どうもよく分からないなと思って、さらに砂原中学校、小学校もそうなのだけれども、もともと合併していますから、合併する以前の町の形態の維持をしていくということやっぱり根底にあるのかなと思ったりもするのです。それもよしとしたとしても、実際に学校を何のために維持していくのですかと。その辺がどうも教育委員会としての方針というのを持ち合わせていないのではないかなと思って。その場限りの言い訳をしながら更新していくとか、そういうようなイメージしか持てないのです。その辺いかがでしょうか。この辺になると教育長でないと答えられないかなと思ったりもするのですが、いかがですか。

○教育長（毛利繁和君） まず、体育館を今維持することについてですけれども、学校教育法に基づく学校設置基準というものがまずあります。中学校、小学校もそうなのですが、ここには教育施設として体育館は必須の状況になっております。それが無いという状況については、特別な事情かつ教育上支障がない場合とされております。実際あそこで2学級ですから、週に18時間中学校では教育上体育の時間を使用しております。さらに、教育活動の中でほか行事等、集会活動等、生徒会活動等を考えると、やはり中学校に体育館は必要です。今そのことについて今後先の見通しの中でというご意見なのですが、ここは今砂原中学校をどうするかというのは、前回9月でしょうか、統廃合のことでお答えしたように、教育委員会が統廃合についてはいろいろ調整しなければならない事項ではありますけれども、まだその俎上にのるような状況ではないということから、やっぱり今は体育館の維持管理に教育委員会としては努めたいというふうに思います。

○委員（松田兼宗君） 教育長のおっしゃっていることは分かるのです。そのとおりなのだと思えます。ただ、さっきも言いましたように、今まで森の町というのは建ててすぐ何校も閉校しているのです。そういう流れがある中で同じことを繰り返すのですかというのが一般の、私もそれを町民に、一般の人から言われて、答えようがないです。同じこと繰り返す。それでいいのですかということ、だから疑問に思わざるを得ないのだけれども、それでそれはいいとして、これ本当は最近になっていろんな不具合があって、学校側からここを直してくれ、あそこを直してくれという要望があったわけではないはずなのです。

ずっと何年もかかってようやく実現できる、当然予算の問題があるのですけれども、そのやり方の問題として、これだけ大規模な大修繕をしなければならないほどに放っておいて今やることと、その都度小さいながらも修繕していった維持していくのとどちらが有利だと思っていますか。どうも私は物価高とかいろんなことを考えるならば、この体育館の話ばかりではないけれども、全体の修繕の、維持管理の考え方なのですが、その辺は時代的にどうなのでしょう。物価がどんどん上がっていく中で、今後はますますそれが激しくなってくるのだと思うのです。とすれば、今後の考え方として小さいうちに修理していくほうが私は有利だと思うのですが、いかがですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

松田委員言うとおりに、本来であれば定期的な維持管理が必要だったふうに考えております。ただ、何十年というか、たったときには大きい工事が必要だとは思っているのですけれども、定期的な維持管理は必要だということで、先ほど河野委員からも言われましたけれども、今後につきましては計画的な維持管理に努めていきたいというふうに思っております。

この学校の体育館の改修につきましては、以前教育委員会からお話しさせていただいたと思うのですけれども、生徒からの要望もあったということで、屋根、壁が悪くて雨漏りして体育館が傷んでいるということで、改修してくださいということでやらせていただいております。その希望も聞きまして、教育委員会としては体育館の改修に踏み切ったわけでございます。令和4年度に屋根と壁をやらせていただいたのですけれども、これにつきましても生徒が大事に使うように屋根、壁については色を決めてもらうということで、生徒会のほうで色を決めて実施させていただいております。今後床だとか照明だとか、その次には暖房がつくということで期待しておりますので、その辺については生徒の気持ちも考えて対応していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（山田 誠君） それでは、学校建設費を終わらしまして、次款10教育費、項4幼稚園費、目1幼稚園費に入ります。質疑ございませんか。

○委員（齊藤優香君） ここかどうかがちょっと分からないのですけれども、幼稚園が移設されましたときの外構工事というのはこの中には入ってこないのですか、予算としてのあれはないということ。それで、何を言いたいかというと、幼稚園の遊具が小学校に移設されたのですけれども、あれで終わりなのかということで、駐車場の隣というか、今ある小学校の駐車場の隣接する形でLの字というのですか、遊具が置いてあるところなのですけれども、あれで工事が終わってしまうと、あそこには車輪止めみたいなものがあるだけなのです、駐車場との境目に。そうすると、子供たちというのは、幼稚園生はずっと駐車場のほうに出入りが簡単になってしまって、とって私は危険だと思うのです。もし外構工事でそこもフェンスを張るとか、そういうのであればいいのですけれども、フェンスというか、柵があるとかというのであればいいのですけれども、今は車輪止めしかなくて、先生は常にそこを見ていないと、いつ小学校の駐車場のほうに行ってしまうか分からないという状態なので、そのところどうなっているかを教えてください。

○委員長（山田 誠君） 齊藤委員、予算の質疑なので、予算のページの番号、これを言
ってやらないと、政策的な質疑は駄目です。

○委員（齊藤優香君） 187ページの遊具点検業務になるのかなと思っているのですが、
すみません。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

外構工事については、もう補正予算で組んでいるところでございます。新年度予算では
組んでおりません。

以上です。

（何事か言う者あり）

○委員長（山田 誠君） 坂田学校教育課長、もう少し詳細に話してやって。

○学校教育課長（坂田明仁君） 外構工事については、12月の補正予算で予算を組んでお
りまして、繰越事業ですので、今後入札する予定でございます。

以上です。

○委員（齊藤優香君） それで、その中にそこまで入っているのかなというところを聞き
たかったのです。それでなければこの遊具に付け加えて何か安全対策を行っていくのか、
それともそこはもう入っていますよというところが。

○学校教育課長（坂田明仁君） 齊藤委員の意見については、幼稚園のほうから要望も上
がっておりまして、外構工事ではなくて修繕等、そういう元のお金を使用してフェンスを
設置したいというふうに考えておりました。

以上です。

○委員長（山田 誠君） あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、幼稚園費を終わります。

188ページ、189ページの下段から192、193ページの上段、項5 社会教育費、目1 社会
教育総務費に入ります。ございませんか。

○委員（檀上美緒子君） 191ページの負担金補助及び交付金のところなのですが、森町
文化協会補助金のところ、この間一貫して同じ金額で72万というふうな補助金になってい
ますけれども、実態としてこの中身というのは町の文化祭の費用がほとんどだと思ってい
るのです。文化協会がどう使うかということですから、それは文化協会が決めることだか
らということになればそれはそれとしてしょうがない部分かもしれないのですけれども、
ただ先ほどもちょっと言いましたけれども、教育長の教育行政執行方針だとか教育大綱だ
とかの中でこの間の様々な町における文化活動というか、芸術活動というか、その困難
さ、高齢化も含めてですけれども、減少傾向にあるとかという状況に対して支援が必要だ
というような書き方も含めてあるわけなのですけれども、そういう活動に関わる支援とい
うのが体育協会においてはサークルに交付している活動も含めてあるのですけれども、文
化協会の部分でいくと今言ったように文化祭の費用がほとんどで、そういう加盟している

サークル等の交流だとか、金銭的な支援とかというのがほとんどない状況なので、その辺りについてそういうサークル活動や様々な文化協会の活動を支援するというような観点からして、ここの支援を増額するという事は考えられないのかどうか。そしてまたあわせて、文化祭の費用でほぼ活動が費用が消費されるという状況に対して、教育委員会としての改善策ということを考えてはいないのかというあたりについてお願いいたします。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

檀上委員言われたとおり、文化協会の補助金につきましては、文化祭に係る費用がメインとなってございます。言われていた各サークルへの活動等の支援というようなご質問だと思っておりますけれども、こちらのほうで金銭的な支援は確かにしてございません。ただ、例えば運営の仕方とか、そういうところでの支援というのはお話しいただいた時点で順次行っている状況となっております。その活動に関する金銭的な支援というのは、今現在は考えてはおりません。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） その結果がこの金額だとは思っているのです、全然増えていないから。ですから、今後そういう方向性というのをぜひ持ってほしいという希望を持っているのですけれども、その辺りいかがですか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

先ほどの答弁と重複しますが、今現在はその辺り予定してございませんが、今いただいた意見、そのような支援策が今後どのようにしていくか、必要に応じてそういう部分も検討していきたいなと思います。

以上です。

○委員長（山田 誠君） あとございませんね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、昼食につきまして暫時休憩いたします。午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○委員長（山田 誠君） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

次、192ページ、193ページ上段から194、195ページ中段、目2公民館費に入ります。質疑ございませんか。

○委員（齊藤優香君） 193ページの需用費の中の修繕費なのですけれども、前回の説明で砂原に220万と聞いたような気がするのですが、先ほどの同僚委員の話ではないのですけれども、やはり小まめに修繕していかなければならないと私も思うのです。それで、砂原は結構今まで手入れしていなかった分、大変なことになっているのではないかなと思って、

この220万で足りるのかというのと、あと森町の公民館のほうも複合化に向けて今話し合っている段階で、まだまだ建設に至るまでにならないと思うのですが、その修繕費というのは、講堂のほうも雨漏りがしたりとか、いろんなところが修繕しなければならないかと思うのですけれども、その費用は入っていないということなのでしょうか。お願いします。

○社会教育課長（須藤智裕君） 今の斉藤委員のご質問にお答えいたします。

まず、ここの修繕料なのですが、森町公民館、砂原公民館、両方の修繕料となっております。複合施設の検討をしているということで、森町公民館という絡みの関係なのですが、今言われたとおり、確かに出来上がるまでの年数はございますので、それまでの間なるべく利用者の皆さんにご不便おかけしないような形で、何かありましたら補正予算等々ご相談させていただきながら、その都度進めていきたいなと思っております。

あと、講堂のほうの雨漏りにつきましては、昨年補正させていただいて対応した中で、今現在雨漏りはしていない状況となっております。

森町公民館のほうは以上となります。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

砂原公民館の関係でございますが、金額的には新年度こちらのほうトータルで139万8,000円ついているのでございますが、実際この中の大多数を占めます124万という予算は、公民館、表にあります高圧の施設でございますが、高圧開閉器の取替え修繕というものがこちらの大多数を占めておりまして、やはり年数がたっているものでございます。こちらのほう交換しないと周りの施設に影響が出るということで、今回交換をするということで捉えておりまして、そしてそれ以外の金額となると従前どおりの形なのですが、16万程度の小破修繕しかないという形で、自分たちでやれることは営繕等も含めてやってございますが、やはり限られた金額しかないものですから、対応を見ながら対応していくということしか今の段階では言えないのかなとは思っております。ただ、当然ですけれども、利用される方がおられる中で支障を来すようなことがあると、当然その場合は補正なり、逐一对応という形で、あまり影響の出ないような形で対応していきたいと思っておりますので、ご理解願えればと思います。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） 森町の公民館のほうは分かったのですけれども、やはり砂原は建て替えのことがないということもありまして、これから長く使う、そして砂原のやはり顔になるというか、何かがあるときには砂原公民館を使うとなると、今まで職員の方たちの努力で何とか交換とかしてきた、すごくよく分かるのですけれども、16万で、普通の家庭の修繕でもなかなかこれで何かをするということにならないので、本当に砂原の公民館すてきと思われるようなぐらいの感じで予算をもう少し上げて、今できることをきちっとやっていったほうが良いなと思うのですけれども、その辺りもう一度だけお願いします。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

今委員おっしゃられたことは大変ありがたい話でございますが、当然かなり年数のたっ

ている施設でございますのは皆さんも御存じだとは思いますが、やはり限られた財源の中で、担当課といたしましても直したいな、見栄えも含めてなのですけれども、そういう部分あるのは確かでございます。ただ、全てを直すということは簡単なことではございません。やはり公民館を利用される方たちに影響が出るという部分を最優先に、優先度をつけて修繕を行っていくというのが今までの形でございます。ただ今後経年劣化は進んでいきますので、そういうのを点検等も含めながら、大規模になる前に確認できたものに関しては財政サイドと協議をしながら逐一対応して、何とか今の施設を維持していきたいなと思っておりますので、ご理解願えればと思います。

以上でございます。

○委員（檀上美緒子君） 公民館関係の費用に関わってなのですけれども、資料の69の部分に社会教育関係事業計画表というのが載っているわけです。その中で、特に公民館関係というのは3ページと生涯教育の部分の7ページの事業が挙げられるかと思うのです。それぞれかなりの数の事業が予定されているわけなのですけれども、公民館費の部分で特にはっきりと予算として計上されているといたら文化講演会の委託料が110万という形でのっているだけで、あとは取り立てた行事に関わっての経費という部分が見えないのです。特に私が気になっているのは、前も補助金関係でお話ししていたのですけれども、教対協に出してもらっている事業、例えば生涯教育の子ども体験フェスティバルなんかもそうだったのですけれども、やっぱりそれは望ましくないと思っているので、公民館として取り組む行事に当たってはきちんとした予算措置を取るべきだと思うのですけれども、その辺りこれでいけばどういふふうに見たらよろしいのでしょうか。

○公民館長（須藤智裕君） お答えいたします。

資料の69の3ページだとかに載っている事業につきましては、これ講師の方の報償費だとかという形で報償費は計上してございます。あとはそれに伴う細かい消耗品だとかというものは、事業ごとに区分けしているものではなく、需用費の中で対応しております。教対協との絡みということなのですが、確かにここに予算はございません。ただ、そこは教対協はあくまで教対協の事業として線引きしてございますので、こちらのほうで何か支出してもらっているとかいうところは現状ございません。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） それで、今森の公民館のほうはあれなのですけれども、生涯学習のほうの子ども体験フェスティバルはずっと教対協で持っていますよね。だから、それも今回は考えないで、この中で何とかやりくりするということであれば納得です。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

今お聞きの内容についてなのですけれども、ここ何年間か子ども体験フェスティバルは実施できていないのが事実でございます。予算措置についても公民館費の中で入っているものではございません。こちら先ほど社会教育課長がご説明しましたとおり、教対協の事業の一つという形の中で負担をされている部分が当然でございます。それは、教対協の総

会等、そちらのほうで来年度の中でまた決まるという形になりますので、そちらのほうに
関してはこちらのほうで言うという形にはならないと思いますので、ご理解願います。

以上でございます。

○委員（檀上美緒子君） 事実誤認だと思えるのですけれども、教対協の行事を教対協が持
つのは当然ですからいいのですけれども、私が言っているのは本来事業主体が町教委であ
るにもかかわらず、その事業の経費を補助金を出している教対協に負担させるというのは
おかしいでしょうという話なのです。その子ども体験フェスティバルというのは、これは
教対協の事業ではないでしょう。ないですよ。生涯学習、教育部の事業ではないのです
か。

○委員長（山田 誠君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時11分

再開 午後 1時14分

○委員長（山田 誠君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。回答が遅れまして申し訳ありません。

今委員からご質問のあった子ども体験フェスティバルに関しては、現段階では新年度、
先ほどいろんな講師等にお支払いする報償費というものが予算の中であるのですけれど
も、もし来年度実施できるものであれば、そちらのほうからある程度の金額を支出して、
中身によっては教対協さんからのというものも当然考えながら実施できればなと思って今
検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ次、194、195ページの中段から196、197ページの上
段の目3 図書館費に入ります。質疑ございませんか。

○委員（松田兼宗君） 195ページ、委託料、図書館システム導入整備委託料のところな
のですが、資料でいうと70番、これ今年度総額で641万ということで、当初年だけですよ
ね。今後の次年度からの維持費というのはどの程度かかるのかということと、640万の中
には入力も含めて入っているということなののでしょうか。というのは、そもそも蔵書数が
何冊持っているのか。そして、この中に組み込まれる蔵書の管理する上で、本だけではな
くて様々な資料を持っていますよね。それも一緒に管理する予定になっているのか。

さらに、今後貸出しのシステム、どうやって貸出しをしていくかの問題なのだけれども、
図書カード等が電子化されるなりなんかするのだと思うのだけれども、その上で個々の個
人情報の管理の問題はどうなっているのか、その辺お願いします。

○図書館長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、1つ目のランニングコストの部分なのですが、まだ業者決まっていますので、業者に、そのメーカーによって違いがございますので、幾ら程度というのはこちらではお答えできませんので。今回の予算は、あくまでも新年度に導入して、1年間システムを稼働させるというところまでの予算となっております。

2つ目でその導入するまでの今回の委託に入っている内容なのですが、今図書館のほうで3年ほどかけて開架資料、一般に自由に見ることができるようにしている冊子、その分のシステムに読み込むためのひもづけ作業というのは、3年かけて図書館の職員のほうで実施してございます。そのデータを読み込むというような形になってございます。その他の通常見ることができない閉架資料のほうなのですが、そちらにつきましては一つ一つ書誌といましてタイトルですとか著者名、出版者名、あと細かな分類、そういうものを一つ一つ登録していく必要がありますので、システムの導入後に実施する予定でございます。失礼しました。導入というか、システムのほうに入れていく、システム稼働後にシステムに入れていく作業を少しずつやっていく予定でございます。

あと、個人情報の管理なのですが、図書カードと言われるような本を借りるときに使うカードも今までのものから新しくなります。そこはデータセンターの中に暗号化して保存するというような形になってございますので、お知らせいたします。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 維持費って毎年そしたら600万相当かかるということではないでしょう。違いますよね。毎年600万かかるという意味なのだろうか、この程度の。その確認と、ちょっと聞き漏らしたのかもしれないのだけれども、蔵書、本以外の資料というのは相当数ありますよね。昔からの新聞も含めていろんなものがあるのだと、電子化されているのもあるだろうし、CD-ROMからDVDからいろいろなライブラリーも含めてあるはずなのです。だから、それが全部電子化されるという、デジタル化されるという意味なのか。今聞いているとどうも本だけのようなイメージで聞こえてくるので、その辺再度お願いします。

それと、個人情報の管理というか、その辺ではどうもいまいち分からなくて、そしたらみんな今後利用する人というのは図書カードを作り直して、そして別に持ってという形ですよね。そして、蔵書を検索する場合には当然図書館に行って蔵書を検索するという話ではなくて、インターネットなんかを通じた形で検索等はできるようなシステムになっているのでしょうか。そして、その上でなるとやっぱり個人情報の管理の問題というのは結構面倒な問題になってくるのだと思うのです。だから、どういうシステムになって、セキュリティ上の管理がどうなっているのかということを知りたいのです。

○図書館長（須藤智裕君） お答えいたします。

毎年のコストなのですが、ここに今回予算で上げさせていただいている金額と同じような金額が毎年かかるわけではございません。ただ、維持費用というのはサーバーの保守だとかそういうところで必要となりますので、先ほど私が言ったシステム、メーカーにより

ちょっと増減があるというところはその保守費用となります。

あと、古い資料の部分なのですが、すみません、私ちょっと先ほど説明が足りなかったかと思いますが、閉架資料と言っていたところが古い資料を含めたものとなります。確かに古い資料には冊子だけではなく、いろいろな資料がございます。もちろん冊子のところは先ほど言ったような形で書誌というものを一つ一つ作って登録はしていく予定でございます。例えば紙1枚のものとかというものにつきましては、この書誌を作ったものにつきましては一つ一つバーコードを貼り付けなければならないような形になっておりまして、例えば紙1枚の資料そのものに貼るというのもちょっとそぐわないものも出てくるかと思っておりますので、その辺のやり方というのは工夫しながら進めていきたいなというところがございます。

あと、利用する人の図書カードなのですが、今も1年に1度紙のカードを更新というか、年度替わって最初に利用する際に作っていただいております。システム稼働後は、一度発行するとそのカードがずっと使える状態となります。来年度どこかの時点、年度初めではなくどこかの時点で、年度途中でシステム稼働させたいなというところで準備を進めていく予定でございますので、例えば年度替わって図書カード新しく作った方につきましては、来館していただいたときに切り替えていくような手続が必要となりますが、その辺もなるべく利用者の方にご不便とならないように進めていきたいと思っております。

あと、個人情報の関係です。データセンターのほうにその辺の個人情報のほうは保存して、外部からアクセスできないところに置くということで確認はしてございます。ちょっとすみません、細かなその保存の仕方といいますか、今その辺の資料が手元になかったものですから、そこは今この場で回答できませんので、後ほどお知らせしたいと思っております。

本の検索の仕方なのですが、もちろん図書館に来ていただいて、どういう本があるか、もしくは貸出中ではないかどうかという検索もできますが、同じようなことを図書館の外、家にいながらもネット回線使いながらその辺はできるようにシステム化していく予定です。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 大体の話は見えてきたのですが、それで1点、昔からって変な言い方なのだけれども、紙ベースとかっていろんなデータあります、データというか、資料が。その資料にバーコード貼るどうのこうのという話言っているのだけれども、もともとのそれを管理する上では電子化するしかないのです、デジタル化するしか。と私は思っている。だから、それを保存するという、虫に食われたりなんか、なくしたりなんかする時代になってくると、それを電子化していくという話ではないのですか、そういういろんな資料というのは、それだけ確認したいと思っております。

○図書館長（須藤智裕君） お答えいたします。

今回はあくまでも図書の管理、貸出しの管理ということでの図書館システムというふうになってございます。資料のデジタル化、古い資料を例えば写真で撮ってとか、そういう

ところは今回含めておりません。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 先ほどの公民館のところと同じなのですが、この追加資料の図書館の部分なのですけれども、図書館においてもいろいろな行事が予定されているわけです。特に先ほどの教対協との関わりでいけば、図書館まつりというのが教対協から財源的にいただいてやっているという経過があったかと思うのですけれども、その辺りも含めて、ここの図書館の行事が幾つか予定されているのですけれども、どういう形でこの中で賄われるのかというあたりについて説明お願いいたします。

○図書館長（須藤智裕君） お答えいたします。

予算書に載っています報償費ですとかそういう中で対応する予定でございます。報償費だとか需用費だとか、そういうところで対応する予定でございます。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 例えばブックスタートとかありますよね。その中で、報償費ではなくて例えば本の提供だとかブックカバーの提供とかというふうにしてあるわけで、そういうような費用なんかもかかってくるわけです。そういうのは報償費では出ないと思うのですけれども、その辺りも含めてお願いします。

○図書館長（須藤智裕君） お答えいたします。

ブックスタート事業のときに、資料にありますとおり、絵本2冊とコットンバッグ、本を入れるバッグ、そちらのほうをブックスタート事業としてお渡ししておりますが、そちらにつきましては需用費のほうで対応することで予定してございます。

以上です。

○委員長（山田 誠君） あとよろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、図書館費を終わります。

それでは、196、197ページの上段から198、199ページの下段、目4文化財振興費に入ります。質疑ございますか。

○委員（河野文彦君） 199ページ、鷲ノ木遺跡の関係です。資料ナンバーですと71です。今回の整備事業ということで、目的ですとか概要を読むと一部実施設計行ったり、発掘調査、分析調査、資料整理まで多岐にわたっているのですけれども、全体像といいますか、目的といいますか、その辺がちょっと見えてこないものですから、まず一部実施設計、実施設計を行うということは、次には実際の業務であったり、工事であったり、そういうものに入っていく手前の実施設計だと思うのですけれども、それがこの鷲ノ木の遺跡に関係してどういった部分の実施設計なのかをまずお願いします。

それと、歳出の内訳を見ていますと、委託料が大きのっていたり、報酬、旅費も結構大きな金額がのっていたり。どういった形でどういう機関に委託するのか。報酬だとか旅費があるということは、何か専門家をお招きして、委託とはまた別というようなスタ

イルでの事業もあるのかなというふうにも読み取れるのですが、その辺をもうちょっと詳細にご説明願えれば助かるのですが、お願いします。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

実施設計のまず場所ということなのですが、令和6年度に整備の工事をする場所について令和5年度に実施設計を作成しようと思っております。その場所なのですが、ストーンサークルのあるところがメインとなっております。その表面の保護ですとか環状列石、石そのものの保護ですとか、あと園路ですとかそういうところで予定しております。

あと、報償費、旅費だとかというところで専門家だとかということだったのですが、こちら鷺ノ木遺跡整備委員会というものがございまして、まず国史跡となっておりますので、その辺の協議だとか事業の進め方というところで鷺ノ木遺跡整備委員会の委員の皆様にかかる必要もございまして、あと文化庁のほうから人が来ていただく場合もございまして、場合もございまして、基本そちらのほうへも来ていただくようになってございまして、整備委員会のときに来れないとしましても別な日に来ていただいて、ちょっと協議しながらその辺進めていく、現地見ながら、相談させていただきながらというところが出てきますので、そういうところの旅費だとかというのを計上しております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 国の史跡ということもあり、今回の歳入を見ますと国庫支出金、道支出金が多く占めているということで、国や道も鷺ノ木遺跡には力を注いでいるのかなというふうに思う中で、町長の執行方針には出てこなかったかな、鷺ノ木遺跡に関しては引き続き世界遺産登録を目指していくというようなお話もあったのですが、この今回の整備事業が世界遺産の追加登録を目指していく中でどれぐらいの重要度と申しますか、今回のこの整備をやるから世界遺産登録を目指すための物すごくバックアップになるのだとか、もしそういうところがあるのであればお聞かせ願いたいのと、こういった整備をすることも世界遺産の追加登録には重要だとは私も思うのですが、世界遺産の追加登録に向けてもう既に動き出していると思うのです、この整備事業だけではなくて、もしそういうもう既に動いている、ロビー活動から始まるのかちょっと分からないのですが、そういった動きがもうあると思いますので、そういったところどういった取組をしているかをお願いします。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

今回の整備がどのぐらい世界遺産登録へ向けて重要かという1点目の部分なのですが、もちろんそこにつながっていくところとして整備は進めていく予定でございます。ただ、今鷺ノ木遺跡、御存じのとおり、常に公開できる状況となっております。その中の理由の一つには、まず保存というところがしっかりできていないというところもございまして、その保存というものを今まず重点的にやりたいということでこちらのほうとしては考えてございます。ですので、先ほどの表面の保護だとかというところも将来的に公開して

いくためにはもちろん必要なこととなっておりますので、そういうことでいうと今回の整備という中身につきましては、将来的に全てつながっていくものだというふうには考えてございます。

あと、世界遺産登録に向けての具体的な動きということなのですが、そこ私どもだけでできるものではなくて、北海道ですとか世界遺産の推進本部ですとかというところと協議しながらというふうになりますので、そういうところと協議しながら進めていきたいというふうには考えてございます。

以上です。

○委員（河野文彦君） 世界遺産の追加登録を目指していくということで、長い年月かかってしまうのかなというところは感じているところで、それに向けた様々な整備等々必要な中で、今回はトータルで3,700というような予算要求ということで、町の財政を考えると一度に大きなこともできないのかなという現実もありますので、何とかこういった整備事業をこの単年度で終わりではなくて、引き続き長い年月かかるかもしれませんけれども、ぜひ世界遺産登録に向けて機運が高まるような事業だったり、環境整備を進めていってもらいたいなと思っている中で、今回この中には発掘事務所の資料整理なんかも含まれているというふうな記載があるのですけれども、世界遺産の追加登録に向けては、こういった整備事業も大事ですけれども、何より私たち町民の機運を高めることがすごく大事だと思うのです。それで、私以前にもこの発掘事務所に関しては、せめて道路縁にここに発掘事務所がありますよという看板ぐらいつけてくださいよとお話ししても一向につかないのです。だから、今回の整備事業はこれで決まってしまうのしれないですけれども、もし本当にあそこに事務所があるのだよ、見学できるのだよというのを皆さんに知ってもらいたいと思うのであれば、今回のこの事業にプラスしてでも看板つけてほしいのですけれども、いかがでしょう。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

そこにつきましては、昨年もご指摘いただいた部分かと記憶してございます。そこにつきましては、大変申し訳ございません。実は、近くの方といいますか、とお話ししたいなというふうに考えてアポを取ったりだとかはしたのですが、ちょっとスケジュールが合わなくて、実際お話しできないまま今止まってしまった状態となっております。そちらも実際につけるかどうかは、それぞれ方々と協議しなければならないところがありますので、実際につけるかどうかは別としまして、その辺も進めていきたいなというふうには考えてございます。結果つけない可能性もありますが、そこはこちらとしては進めていきたいなと考えております。

以上です。

○委員（齊藤優香君） 見学会も引き続き行われると思うのですけれども、見学会に参加された方からは高く評価されていると思います、説明もということで。それは、多分職員の負担にもなっているのではないかなと思われるところがあるので、ここの中でボラ

ンティアを、説明員を今から養成していかないと、公開になりましたといっただけにはボランティアできますと、説明できますということにはならないと思うので、もしもう考えていらっしゃるのであればあれなのですけれども、でなければそこからもう進めていかないと駄目ではないかなと思うのと、やはり実施設計とか基本設計の中にも、世界遺産になるには地元が盛り上がっていかないとならないと思っているので、まずはこの設計は専門家に任せるとしても、私たちができることってあると思うのです。その辺りの予算もきちっとつけて、地味に活動していかないと私は思うのですが、その辺りと、あと現地のヒグマ対策なのですけれども、この整備範囲の中でヒグマ対策をするのか、それとももう少し広範囲でヒグマ対策を行っていくのか。また、どのような対策を考えていらっしゃるのかということもし今分かればお願いします。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

見学会のときのガイド、まず1つ目、そちらのほうにつきましては、確かに私どももそういう方を育てていかなければいけないというふうには考えてございます。ただ、そこも具体的な事業等この予算の中に含まれているわけではございませんで、そういうところも今後進めていかなければならないというふうにこちらでも考えてございます。あと、先ほどの地元を盛り上げるというところで何か予算というところも、そういうものも含めて進めていかなければならないとこちらも考えておりますので、ご理解お願いいたします。

あと、ヒグマ対策というところなのですが、今年度、令和5年度につきましては、まず見学会のときだとかに人が歩くところを重点的に対策を取りたいなというふうに考えてございます。ですので、最終的に整備する範囲内を予定しておりますが、ただ仮に熊の痕跡が出てきた場合には猟友会の方のハンターをお願いして、ちょっと見回りだとかというのでも頼んでいきたいと考えておりますので、その際は整備範囲からももちろん外れることも出てくるかと思えます。

以上です。

○委員（齊藤優香君） 令和6年から整備工事が始まるので、本格的な公開にはもう少し時間がかかると思いますが、本当に今からやっていかなければならない事業だと私は思っていますので、ぜひ早急に予算なり、計画なりを立てていただきたいなと思えますけれども、もう一度お願いします。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

先ほどのガイドの部分のお話ということでよろしいでしょうか。

○委員（齊藤優香君） 含めて、地元を盛り上げるというのを含めて。

○社会教育課長（須藤智裕君） その部分につきましては、やり方だとかもいろいろ出てくるかと思えます。例えばガイドの養成の仕方もそうなのですけれども、ガイドをどういう状態で置くのか、常駐させるのかだとか事前予約が必要なのかだとかということでももちろん変わってくるかと思えます。そういうところもほかの遺跡のやり方だとかも参考にしながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） 現状の部分を知りたいのですが、予算でいいますと文化財の振興費なのです。資料を見ますと、事業目的、それから事業概要で公開と活用を推進すると。それから、見学関係の充実を図りますと、こう書いているのです。この中身というのは、いろいろ課長の聞いていますと保存のほうがやっぱり主になっておりまして、例えばバスの見学会にしても道路のアクセスがない。以前はちょっといろいろな角度から考えた経緯はあるのですけれども、それからもうかなりたっておりまして、それで現状ずっと同じだということを見ますと、こういう文章的なことはすごく書いているのですが、整備委員会なるものでもやはり保存という部分が強いのかなと。見学の環境だとかいろんなそういうことが考えられているのであれば、ちょっとその辺り教えていただきたいと思います。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

ここに資料の71の事業目的に書いてありますとおり、鷲ノ木遺跡の保護と公開、活用を推進ということで書いてございます。私が先ほど言った保存がメインということで回答した部分はあるのですけれども、まず活用、公開だとか含めてそういうふうには活用していくためには、まず保存ということもやらなければいけないということで、令和6年度といいますか、まず前段で保存というところをやりたいということで私先ほどのような保存ということでお話をさせていただきましたが、鷲ノ木遺跡の整備というところで、活用もしていくというところでももちろん含まれておりますので、考えておりますので、このような記載としておりますので、その辺りご理解をお願いいたします。

あと、見学環境の充実というところなのですが、今までも行っておりました見学会というのも引き続き行っていくというのもあるのですけれども、先ほどほかの委員さんから質問のありましたヒグマ対策というところも、昨年見学会の途中でヒグマの痕跡等、もしくはヒグマそのものがいたとかというのがありまして、見学会も何度か中止しております。そういうところも含めて、見学を順調に進めたいというのもありまして、このような記載としておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） その学習施設なのですけれども、例えば物を建てるとか、そして皆さんにいろんな情報を見ていただくとか、そういう計画も前あったわけなのですけれども、そういうものが整備計画の中に付随してあるのかということと、それからストーンサークル自体も相当野ざらしになっていたり、シートかぶせて、風化も進んでいるのではないかなと思うのですが、そういうものをいつまでもそのまましておくわけにもいかないのではないかなと思うのです。その辺りの対策というか、ずっと見せているのがあるのかどうかというのがあるのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、学習施設ということだったのですが、現地の近くにはガイダンス施設を一時的な整備としまして設置はしていきたいなというふうには考えてございます。ただ、それを将

来にわたって使うかということではなくて、近年ここ何年かで整備できるのはあくまで仮設という形で整備をして、徐々にやっていきたいなというふうに考えてございます。

あと、ストーンサークルの風化の部分、そちらにつきましては、お分かりかもしれないのですが、今石に1個1個保温シートをかぶせて、あと日光が直接当たらないような形での遮光シートをかけて冬期間保存している形となっております。そこ専門家の委員さんの意見だとか聞いても確実に効果は出ていると。もちろんそこにそういうシートをかける手間はかかるのだけれども、冬こういうふうにしていることによって保存状態としてはよいというふうに聞いております。そこも保存のための工事といいますか、その辺をやっていた際に最終的に石をずっと年中通して野ざらしにできるかという、今のところちょっとそういうふうにはならないかなというふうには考えております。今と同じように秋から春にかけては、シートをかけての保存というのが引き続き必要になるかなというふうに今のところは考えてございますが、そこも整備の中で風化がなるべく進まないような形での何かしらの整備をやっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） もう一つだけちょっと確認したかったのですが、見学会なども上まで上がって行って現地で目の前で見ただけが見学でなくて、あずまやですとか建てて、そして上から見ると、高速道路上で。そういうふうな方法なんかも一時考えられたことあるのですが、そういうことというのは見やすさというか、やはりストーンサークルの周りに人が入るといのはあまりどうなのかなと思いますので、その辺りというのは考えたことあるのかなというのと、例えばストーンサークルを別なところでミニチュアみたくして皆さんに見ていただくとか、そういうような検討というのはなかったのでしょうか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

あずまやの計画なのですが、あずまやといいますか、一時的な雨よけといいますか、そういうふうにちょっとした休憩といいますか、そういうふうに見えるような形で、ストーンサークルの近くに設置できないかなというところで考えているところはございます。

あと、ミニチュアということだったのですが、そちらのほうにつきましてはあのストーンサークル、駒ヶ岳の見えるあの場所にあるということも重要な要素だと考えておまして、ミニチュアだとかという形でほかのところというところは今のところ考えてございません。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 確認なのですが、この整備委員会、当初から森の町の地元の人間が入っていないのです。その中で、そのときからそれが問題ではないかと私もほかの議員の人も指摘されているはずなのだけれども、今後も入れる予定はないのでしょうか。

さらに、さっきから機運を盛り上げていくのにどうするのだという話があるのですが、それをやるためにはやはり地元の意見をどうやってくみ上げるかということが必要なのだと思います。私昔に三内丸山にできた頃行ったときに見学させてもらって、案内してくれ

た人というのは高校の教師の退職者だったのです。そして、その人はどういうことを言ったかということ、地元にとりだけマニアがいるかなのです。三内は、昔から盗掘があったりして、そういうような場所、幾らでも掘ればいろんな遺跡が出てきた場所なわけです。だから、そうだとすればそういう人を育てる意味では、この準備委員会に当然私は入れるべきだと思っているし、それがもし無理なら教育委員会が主導するなりしながら町民の意見を吸い上げる仕組みをつくっていかないと盛り上がりはいいかないです。その辺いかがですか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、委員に地元の人を加入させることを考えているかという1点目の部分なのですが、そこにつきましてはどうしても遺跡というところで専門的なところが出てくるということで、各種の専門家を今お願いしているところがありまして、今すぐ委員さんへ普通のといえますか、町民の方を入れるというところでは考えてございません。松田委員言われたとおり、盛り上げるためには地元の意見、地元を巻き込んでというところは必要だということはこちらでも理解してございます。ただ、今そのための具体的なやり方、方策というものを今のところちょっとまだこちらでも決めている部分がございますので、ただ松田委員言われたとおり、地元の意見聞いて巻き込んでやっていかないと盛り上がらないというところではこちらでも理解しております。そういうところでなるべくそういうふうに見聞聞きながらできるように進めたいなというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（山田 誠君） あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、文化財振興費を終わらしまして、次に入ります。200、201ページの上段、項6保健体育費、目1保健体育総務費に入ります。質疑ございませんか。

○委員（河野文彦君） 私以前に一般質問でクラブチームに参加している森の選手が大きな大会に行くときなんか協力してあげられないかという一般質問をして、教育長から前向きに検討しますというようなご返答をいただいていた。そういった中で、それ専門的予算的なものは見えてこないにしても、体育協会からの補助になるのか、その辺のお金の流れといいますか、そこまではちょっと僕理解していないのですけれども、そういった部分の支給するに当たっての規約なのか、規程なのかはちょっと分からないですけれども、そういうものの制定というものはされましたでしょうか。お願いします。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

河野委員おっしゃられる内容でございますが、以前ご質問あって、こちらのほうで検討するという形でございます。現状今検討中でございます。町内で活動されている方の子供さんたちというものであればある程度の把握は当然できるのですが、町外で活動しているとなると全てを活動内容についてはなかなか把握するのは難しいかなと正直思っております。

ますが、把握できる中でどういうものに子供さんたちが活動しているのかということを経験収集は今までもやれる範囲の中でできてきているのが事実でございます。中には活動していることを知られたくないという子供さんももしかしたらおられる方もいるかなと思う部分はあるのですが、何らかの形でなるべく早い段階でそういう支援的なものといいますか、援助といいますか、そういうものを形にできればなと思って今対応は進めているところでございますので、その中身でご理解願えればと思います。

○委員（河野文彦君） そういったケースで活躍、活動している子供たちは、町として全部どこの子がどこの団体で何をしているとか、そういうのを事前に把握する必要はないと思うのです。こういったメニューで、こういった補助メニューがありますよということだけを周知しておければ、それぞれ活動している方がもしかしたら私これから大きな大会だとか遠方に行くのに何か町として応援してくれるのかなと、そこに気づいてもらえるだけでいいと思うのです。だから、そういうところを町として全てを把握しておくという必要はないのかなと思うのです。ですから、その辺多分体育協会の補助金とかからなるのですか、そうなった場合。ですから、そういうメニューを制定して、ぜひ町で、特に僕一般質問のときにも言ったのですけれども、こういったスポーツに打ち込みたい、だけれども森町にそれを打ち込めるような団体なり、少年団がなくて、致し方なくほかの地域で活躍しているという子供たちがいるのです、現に。そういう子供たちにはぜひ町外のクラブチームだから関係ないではなくて、同じ森町の子供たちなので、そういう活躍にはぜひ森町全体が応援しているのだよという気概、気持ちを持ってもらうためにも、そういうところはぜひぜひ進めていただきたいなと思うのですけれども、改めてお願いします。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

今河野委員おっしゃられているとおり、当然町外で活動される児童がいるのは確かでございますし、その中で町として今いろいろと検討しているのは、やはり町内で活動している少年団、部活動等もありますが、同じ物差しで支援的な部分ということでは同等にできるかというのは本当にちょっとまだ何とも見えない部分でございます。いろんな案を今私たちのほうでも検討はしているのですが、やはり予選を勝ち上がって大会に出るというものが、手挙げだけをして大会に出れるということはちょっとどうかなと思う部分は個人的にもあります。そうすると、近隣町村の情報とかも当然把握した中で今検討は進めているのですけれども、やはり全国大会に出るということが一つの基準かなとは今話を進めている最中でございます。ただ、それに関してはまだ決まったことでも当然ありませんので、それなりの広く救えるような形のもので検討して、早めに形にできればなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） ちょうど1時間経過しましたので、2時15分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時15分

○委員長（山田 誠君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次、200から201ページの下段から204、205ページの中段、目2体育施設費に入ります。質疑ございませんか。

○委員（檀上美緒子君） 205ページの節14工事請負費と17の備品購入費のところですが、資料でいけば72から73、74に関わったところなのですが、1つは資料でいきますと72の体育館施設改修事業なのですが、床の改修というのがメインかと思うのですが、私がお伺いしたかったのは、実際にアリーナの床を見せていただいたときに傷んだ理由の大きな原因としては移動式のバスケットゴールなのだというお話だったと思うのですが、この間このたびの提案の中で床を取り替えるのと同時にまた移動式のバスケットゴールを購入するということなのです。それで、床せっかく直して、また大丈夫なのかしらというので、その移動式のバスケットゴール購入の件で床との関連性でどうなのかというあたりについてまず1点お伺いしたいと思いました。

それと、2つ目なのですが、73の運動公園のほう、幅跳びのところなのですが、ちょっとこの意味が工事概要の部分がよく分からなかったのですが、（1）の中で砂場のところと、（2）では整地やら土砂運搬とあるのですが、これの工事概要の関連性も説明していただければと思います。

3点目の消火栓のところ、74のところなのですが、ちょっとよく分からなかったのが工事請負として書いているのですが、消火栓のポンプの改修と消火栓ホースの更新ということで、黒丸の部分が多分消火栓と書いていますけれども、これが消火栓のホースだと思うのですが、これは取り替えるということではないのかなと思って、工事ということなのかどうかというあたりがよく理解できなかったので、その点3点お願いいたします。

それと、ごめんなさい、もう一つあった。体育館の改修工事の部分なのですが、これもかなり床なので、全面的にアリーナが使いえなくなると思うのですが、その間のスポーツ団体との関係で代替案みたいなものがあるのかどうかということと、上のほうのトレーニングルームなんかは開放を続けるのかどうかというあたりもよろしく願いいたします。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。順を追って説明してまいりたいと思います。

1番目の今回の床の改修事業に伴ったバスケットゴールのお話でございましたが、こちら今回の皆さんにご提示しております床板改修に当たりまして、当然つり型について検討は担当課として行ってきたところでございます。しかし、天井つり、または壁つりという形のものがあるのですが、こちらを確認したところ、どちらの場合もつり下げ固定部とい

いまして、バスケットゴール自体のものなのですけれども、こちらが既存天井構造材及び既存壁構造材の張りつける箇所といえますか、こちらのほうの箇所について現状の町民体育館の天井及び壁については構造物がバスケットゴールの荷重を想定した強度及び計算、設計になっていないのです。昭和52年に建築した建物でございます。これをもし今言ったり型のタイプを導入するとなりますと、新たにその固定部となる箇所の強度調査の実施を行わなければならない、またその結果により天井、また壁の補強工事というものが新たに入ってくるのが可能性があるということがあるために、つり型の新設というものは検討はしたのですけれども、なかなか難しいものかなとは思っています。今私が説明した理由によりまして、今回移動式のまずバスケットゴールということを選定した経緯がございます。

床板を傷めるのではないかというお話でございましたが、今回床板の改修をするに当たりまして、資料にも記載させてもらっていますが、床組みの改修も今回行います。今回この床組みの改修をする上で、バスケットゴールが主に移動する範囲につきましては、今回改修するのは一般部分の床組みよりもバスケットゴールの荷重に耐え得る床面構造という形で今現在設計しておりまして、ゴール移動に伴う床板の落下などの危険性はないものと考えております。

あとまた、ゴール移動による床、一番皆さんが目にとまると思うのですけれども、床面の損傷という部分におかれましては、今回導入予定しておりますバスケットゴールの車輪、キャスターというのですけれども、こちらが現状のバスケットゴールの2倍以上という形の車輪になってございます。メーカーさん等にもいろいろ確認を取ったのですが、やはり同じ重さであったとしても下にかかる負荷が和らぐということが荷重的な部分なのですけれども、言われておりまして、従前より下に係る負荷的な傷み的な部分は軽減されるものかなと思っております。一般的に言えばバスケットゴールが床面を傷めていると思われる部分が多いとは思っているのですけれども、やはり床も体育館設置から45年間ほぼ交換はしておりません。ゴールの部分も当然あるかとは思っているのですが、やはり今まで体育館を利用される方たちの利用の跡といえますか、そういうものが蓄積された傷でもあり、そういう部分が多いのかなと思っております。ただ、当然今後バスケットゴールを導入しまして、それでもすぐには当然傷まないと思われるのですが、床面損傷の可能性がやはり出てくると思われる場合には移動範囲に養生用のマットとか多分あるかなと思うのですが、こういうものの導入を検討して、移動の際に下の床に傷がつかないようなこととかも取り入れながら管理していきたいと思っております。

2番目の幅跳びの改修工事につきましては、資料に記載して、写真もちょっと載せておりますが、今まだ現状この形で幅跳び施設はございます。以前に利用している子供さんが幅跳びで転倒してけがをしたということもちょっとあったものですから、なるべく早く交換をしなければならないということで今回計上させてもらったのですけれども、今回の中身の工事概要という部分で、砂場枠を全て取替え交換という形の中で、さらにこの上に安全対策のゴムラバーみたいなものを設置して、さらにこれに書いていないですけれども、

踏み切り板も新たにつけ直すという形になります。そこまでの工事になりますと、当然枠内にあります砂の入替えも行いますし、それに伴う工事が入ると資料に書いています整地なり、土砂運搬というものが入った中でリニューアルという形の幅跳び施設になって、安全に子供さんたちが使えるという形になるのではないかと考えております。

3番目の屋内消火栓等更新工事でございますが、こちらも資料に記載のとおり、現状屋内消火栓ポンプが故障中でございます、今回防火設備の改善を図るということでこちらを新しいものに取替え交換いたしまして安全性を高めるといふものでございます。それに伴って消火栓ホースのほうもやはり設置からかなりの年数がたっているような形になってございますので、こちらも取替え交換という形になりまして、一応今回の工事名もそれも含めた屋内消火栓等という形で表記させてもらっているのがこの2つのものをやるということでご理解願えればと思います。

最後に、大規模改修を行う上での体育館の利用の関係のことでございますが、こちら今年度LED工事の照明、そちらのほうを今回体育館のほうでやらせていただきました。あの工事期間も実質約4か月アリーナを使えない期間が続きました。その間当然利用ができなくなる前に体育館を利用されている少年団、体育協会の下部組織さん、あとサークル等に全て連絡を取った上で、他の施設なのですけれども、サン・ビレッジ森、または他の学校施設、学校開放の部分なのですけれども、その辺で全て代替で回るように、多少ちょっと無理を言った部分がございますが、皆さんそこを承諾してくれまして、抜けることなく回すことがこの約3か月半できました。この実績があるものですから、来年度の床の工事は今の予想ではLED工事より工期がかかるのではないかとお考えですが、その実績があるものですから、その形で新たに組み直して、極力利用者の方たちに影響が出ないように進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（檀上美緒子君） よく分かりましたけれども、1つ、砂場の件なのですけれども、では砂補充ということではなくて、全部取り替えるということなのですか、砂場の砂を。それのものを土砂運搬というのは、それを運び出すというふうな解釈でよろしいのでしょうか。

それと、もう一つは、消火栓のホースのほうなのですけれども、これは購入も含めての設置の工事というふうにして考えていいですか。

その2点お願いします。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

幅跳び施設のほうの改修工事につきましては、枠の中の当然砂も今回入れ替えるということで、補充という部分はそうかなとは思いますが、枠を含めた枠内だけを当然工事するものではございません。埋め込み的な形になりますので、その周りも当然掘り起こすような形になった上での工事になりますので、もうちょっと範囲がこの写真で描いている以上に広がるような形の上で改修工事が入るとお考えです。そうすると、それに伴う場合によっ

ては土砂運搬とか整地という部分が当然発生する形になりますので、工事概要という部分にそういう部分を記載させてもらった形でございます。

もう一つの消火栓等更新工事のほうでございますが、ホースがかなり劣化しているということで、この写真に出ていますホース部分を中心とした形の新しいものへの何かあった場合に当然放水ができるという形でホース自体を交換するということが中心でございます。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） 今と同じ205ページの体育館のことなのですが、先ほどから修繕もちょこちょこことみたいな感じを言われていますが、使う者側からするとやっぱり長期間使えなくなるというのは、一般開放の方もそうなのですが、少年団とか、コロナでしばらく活動がなかったところにまたこれが使えなくなって、ほかの施設は使えるとしても大会なども今まで行われてきたことができなくなるという不便さがあるのです。やるならばもう徹底してリニューアルオープンみたいにして、この間に閉めてやらなければならない工事を全てやるというふうにして、もうこれからはしばらくこのまま使えますよというぐらいの予算措置でやっていただかないと、またここが壊れました、ここ直します、何か月閉めますというのは、私は逆に不便ではないかなと思うのです。ぜひこういうところにふるさと納税とかをきちっと使って、これでいくと器具庫の扉ってすごく古くてぼろぼろなのですけれども、そのほかの扉もひどいし、ロッカーもまずあんまり使えたものではないとか、壁もすすけているとか、あと全体的なお掃除も入って、本当に私はここで一回リセットしてリニューアルオープン、これで長寿命化で使っていきますというふうにしていくことはできないのかなと思うのです、まず1つ目。

そして、次の資料の73のところなのですが、これは大体誰が使っているのかなというところがあって、小学校、中学校とかでは中学校でも前に直しているのです。ここを使うのであれば、頻度が高いのであれば、砂のところだけではなく走るところからきちっと整備をしてあげて、いつでも安全に使える形にしてあげないと、この砂を入れ替えました、枠を変えましたというだけではいけないのではないかなと思うのです。そこをお願いします。

○体育課長（木村忠公君） 委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、体育館の全体的な部分も含めてのご質問だったかなと思うのですが、委員おっしゃられている内容は当然担当課としてもある程度把握はしている部分はございます。建築より45年たっている建物ですので、いろんなところが傷んでいる部分も当然あるのは事実でございます。ただ、いろんなスポーツが体育館は使われる施設でございます。先ほど言ったとおり、一般利用の方も当然おられる中で、どうやったら一日でも多く利用開放をとすることを考えて担当課としても施設維持管理を心がけております。その中で、利用する上で優先順位といいますか、やはりこれは早く直さなければならないということも順位づけをした上で順次進めているのが現状でございます。その中で、今年度はLED

の照明工事、次年度は床の工事ということで、一回に全てできればよろしいのですが、財源的な問題もある中で、さらに体育館に関しては耐震工事も当然行っておりますので、やはり長く使っていくということを考えると順次やれる範囲の中でやっていきたい。小破修繕の部分も当然物すごくお金を持っているわけではないのですけれども、こちら先ほどの公民館にちょっとつながる部分があるのですが、やれる範囲の中で利用者に支障を来さぬように対応しながら営繕できるところは営繕してということで、極力支障が出ない形で進めていきたいと思っておりますので、ご理解願えればと思います。

もう一つの幅跳び施設のほうなのですが、こちらのほうは、ご想像だとは思いますが、やはり近くにありますさわら小学校が中心として使う幅跳び場という形でこちらは捉えております。小学校の授業の中では、3年生以上の授業の中で最低年間6時間以上幅跳び授業というものが課せられているというお話を聞いてございます。時間的には当然短い授業なのですが、必ず使うという中で、私先に言いましたけれども、転んでけがしてしまったということがあれば、やはり学校サイドとしても新しく直してほしいということは当然ある中で、今回この形で直すことができるのかなとは思っていますので、ご理解願えればと思います。よろしく申し上げます。

○委員（斉藤優香君） これからは一回閉鎖をして工事入るといような工事はないと見てこの程度ということなのかもしれませんけれども、やはりきれいにしていくということは当然やっていかなければならないことなので、ぜひできる範囲でいいので、閉じている間にできることはちょっとでも進めていただきたいなと思っております。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

今委員おっしゃられている内容当然そうかなとは思っております。やはり自前でいいですか、担当課で当然できるものとできないものも、今言われた美化的な部分とかも含めてなのですから、あるのかなと思っておりますので、やはりそれなりの金額がかかってしまうものはなかなかできないのも現状でございますので、やれる範囲の中で休館期間といいますか、そういう形の中でいろいろと検討はしていきたいなと思っております。実際床の工事が入った場合でも、今回のLEDと同じなのですから、トレーニング室は基本的に開放するという形で完全閉鎖ではないものですから、その中で利用者がいるということを考えながら何かできることをということを考えていければなと思っておりますので、ご理解願います。

以上でございます。

○委員（伊藤昇君） 私も200、201の体育施設全般なのですが、今のお話でもありました教育委員会でこの体育施設に関してご努力いただいていると思っております。この中で、町長の政策の中にもスポーツ合宿誘致というのがあるわけなのですが、ということはこれは体育施設がなければなかなか誘致ができないというところで、その合宿誘致のお話というのがあったのかどうか、その辺り教えていただければと思います。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

今年度今言ったスポーツ合宿誘致の関係で今月末に、体育館ではないのですけれども、球場を使いたいというお話が数か月前から打診がありまして、球場ということなものですから、雪解けの状況、12月、1月のお話だったのですけれども、場合によってはお貸しできない可能性もあるしということで、一応1件打診が現状担当課のほうに来ているのはございます。

以上でございます。

○委員（伊藤 昇君） 今も屋外施設になると思うのですけれども、当町にないのがサッカー場だと思うのです。そういう合宿でサッカーの合宿をしたいとか、そういうふうな依頼というものがあつたのかどうか、そこを教えてくださいなのですが。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

私体育課長になってから2年ちょっとがたつのですが、その間では今委員がお聞きしましたサッカー関係の合宿で打診は一件もございません。

以上でございます。

○委員（伊藤 昇君） もしサッカー場があれば、そういう合宿の誘致だとか、そういうスポーツ、森町にもサッカーの少年団とかいろいろあると思うのですけれども、そういう部分での活用という要望というものがなくて予算化というか、考えられていないのか、その辺り教えていただければと思います。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

今委員がお伺いしましたサッカー場の要望等については、正式なものは担当課に届いているものではございません。現状サン・ビレッジ森も、森地区でございましたらサン・ビレッジ森の横にあります一部狭いのですけれども、サッカーゴールを設置して練習をやらせてもらっている。砂原地区であれば、総合運動公園の運動場のほうでサッカーをやらせているという形が現状でございます。

以上でございます。

○委員（河野文彦君） 同じく体育施設の町民体育館の改修の部分なのですけれども、傷んだ床を改修するというのももちろん必要なことなので、ぜひ行ってほしい中で、今までこの床の傷んだ原因が移動式バスケットゴールだという話は再三されてきたので、そういった中でも今回も移動式のバスケットゴールを採用すると。ただ、車輪の幅が太いものであったりということで、従来のような床に対するダメージは軽減されるというお話だったので、それはそれで構わないだろうと私も思っていたのですけれども、先ほど同僚委員の答弁の中で担当課長から固定式のバスケットゴールですか、のお話になったときに補強の可能性があると考えたのでというお話をされたのです。そこで僕ちょっと思ったのが補強の可能性があると判断したので、移動式バスケットゴールにしたというようなお話だったので、その補強の可能性があると判断した過程の中に例えば識見者のご意見を伺ったのですとか、専門家の指南をいただいたとか、そういう部分があつたのかどうか。要は担当課独断の判断で建物が多分弱いから駄目だろうと判断してしまったのか、そこだけ確認させて

ください。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

担当課だけでは当然結論は出せるものではないと思っていますし、出しておりません。ある程度専門の業者さん等にこういう危惧される部分を相談した上で、方向性的なものといえますか、こういう可能性が非常に高いということで、お話をちゃんと伺った上で先ほど説明させていただいた次第でございます。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 205ページの体育館の消火栓のところの話なのですが、5か所消火栓ホースというか、消火栓を設置するのです。そして、ポンプが1か所という形になっているのですが、設置基準上からいってこれを設置しなければならないのか。そして、体育館の中に消火器というのは設置されているのでしょうか。

それと、もう一点、消火栓のホース、実際に訓練というか、年1回とかの割合で訓練とかいうことをやっているのでしょうか。その辺まずお願いします。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

これは、新たに消火栓ポンプを今5か所設置するものではございません。もともとある5か所のホース部分を劣化に伴う交換という形になるのですが、当然建ててからそれなりの年数が経過してございますが、その段階から設置位置というものは変わってございませぬので、そういう部分の規則にのっとった形で1階及び2階に消火栓を設置しているものと思います。消火器、こちら各部屋とか、当然そういう部分の置くべき場所には全て置いております。初期消火のためということでもございませぬと思うのです、実際に。

避難訓練の関係でございませぬが、当然担当課のほうで職員同士で避難訓練等をする場合もございませぬ。ホースを使った検査というものは正直やってございませぬでしたので、水を流すとかということがなくてこの状況になってしまったのかということ、本当にこれはおわびするしかないのかなと思います。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 新しい建物だと当然今どきスプリンクラーが設置されて、自動的に消火されるというシステムになっているのだろうけれども、実際この古い建物の場合これだけの、多分という言い方をしているのだけれども、消火栓を設置する基準があって設置しているのだと思うのです。ただ、職員の数からいって、これ5か所の実稼働できるのかという問題です。そこからすると無意味なのではないですかと思ったりもするのです。さらに、この写真見ると報知機がありますから、そのボタンを押すと自動的に消防に行くわけですね。そしたら、すぐやる以前にもう消防車が来て消火に当たるということになってしまう。さらにもう一つ考えられるのは、この消火栓の消火ホースを使って、消防の人たちが来てそれを使ってやるという考えでいるのか、その辺の実際にどうやって使うのかというのを想定した訓練をやっていないと思うので、考えておくべきだと思うのです、更新するのはいいにしても。いかがですか。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

委員おっしゃられるとおりにかなと正直思います。実際今資料に記載しております1階及び2階に設置しております消火栓5か所ですけれども、基本的には初期消火の部分が当然主であるかなとは思っております。職員が先にすぐ使えるような多分形のものであると思いますので、実際火災が起きてしまえばこの中を使って消防士の方たちがという話ではないのかなと、中に入れるのであれば話別でしょうけれども、基本的には職員たちが対応しなければならない。ただ、御存じだとは思いますが、体育館やはり結構なあ見えて敷地といいますか、面積もありますので、やはり1か所とか2か所ということにはならないのだろうと。どこかで火災起きたともしなると、近いところから消火を始めるということになると最低限この5か所が必要なかなとは思っております。先ほど避難訓練はしていますが、ホースを使ったことをやっていないということは、これに関しては次年度以降そういう私どもも当然場合によっては消火活動ということが発生しますので、そういう部分を今度レクチャーを受けながら訓練していきたいと思っておりますので、ご理解願います。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） それでは、体育施設費よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、体育施設費を終わります。

それでは、先ほど河野委員からの質問で個人情報についての答弁が不足分がございましたので、須藤図書館長より答弁させますので、よろしくをお願いします。

○図書館長（須藤智裕君） すみません。松田委員さんからの質問の中で図書館システムの個人情報の扱いの関係だったのですが、私先ほど言った部分一部修正含めて回答させていただきます。

先ほどサーバーに保管するということまではお話はしていたのですが、その辺の個人情報の管理方法について、システムによってちょっと細かく違ってくる部分もあるかと思えます。現段階で業者など決まっておられませんので、そこは発注する段階で適正に対処するようにしていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解をお願いします。

以上です。

○委員長（山田 誠君） それでは、不足分終わります。

それでは次に、204ページ、205ページ下段から208、209ページの上段、目3学校給食費に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、学校給食費を終わります。

それでは、全ての質疑を終わります。

それでは、討論を行います。討論ないですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 討論を終わります。

これから議案第18号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立多数）

○委員長（山田 誠君） 起立多数であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 2時50分

○委員長（山田 誠君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第19号 令和5年度森町国民健康保険特別会計予算の質疑に入ります。歳入より質疑に入ります。質疑ございますか。

○委員（檀上美緒子君） 238、239の部分なのですが、本年度予算額のところ、一般被保険者のところなのですが、減になっています、前年度比。せんだって国保税の部分で料金の値上げがされたわけなのですが、それを前提にした保険税だとは思いますが、それなら増なのかなというふうな感覚でいたのですが、減になったというのがちょっとどういうことなのかというのがまず1点目です。

それと、240、241の款5繰入金の部分なのですが、こちらもかなり前年度比減になっているわけです。その割には資料の76を見ますと法定外繰入れが若干ですが、増になっているということなので、その辺りの関連性を説明していただければと思います。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

まず、1点目の一般被保険者の国民健康保険税でございますが、北海道に支払う納付金だとかの通知の関係が結構予算作成ぎりぎり間に合わないというような状況もございまして、昨年度もそうなのですが、税率改正がある場合この予算に関しましては前年度の税率を適用させていただいて作成しております。ただ、年度途中やはりずれが生じてきますので、そのときはまた補正予算という形で議員の皆様にお諮りすることになるかと思っております。

それから、次のページの一般会計繰入金の部分なのですが、この減の理由につきましては、人件費部分が大体200万円ぐらい減少しているというのと、あと物件費といった事務費的なもの、そういう部分が300万ほど、システムとかの更新だとかそういうのの金額が変わったりして減少になっている部分がございます。

それと、出産育児一時金、本年度1件当たりの金額は増額になったのですが、件数を精査して減額している部分がございます、この出産育児一時金の部分の繰入れに関しまし

ては、出産育児一時金の3分の2を繰り入れることになっていきますので、連動して減額になってございます。大きい部分についてはその辺でございます。

○委員（檀上美緒子君） 法定外が上がっているのですよね。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） 失礼しました。法定外の部分は、10万円ぐらい上がっている状況です。

○委員（檀上美緒子君） その理由も聞きたかったのです。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） この増額理由ですけれども、北海道から通知のあります地方単独事業に係る波及増分の1人当たりの単価が上がっているということで、それに被保険者数を掛けて計算していますので、その分で上がったということでご理解願いたいと思います。

○委員（檀上美緒子君） 特に令和3年が、今年度のはちょっとあれだったのですけれども、去年の決算の報告のあれでは令和3年の法定外の繰入れが285万2,000円とすごく少なかったのです。それが今回すごく上がっていたので、予算として見れば、比較をすれば今言われたように10万ぐらいの違いだったのですけれども、そこがちょっと、んと思ったのです。それも含めて今の値上がりの部分の理由になるということですか。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

地方単独事業の波及増分については、令和3年度の決算は保険税部分で全て賄うことができたということで計上してございませんでしたので、そういう理由でございませぬ。

○委員長（山田 誠君） あとございませぬか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、歳入を終わります。

それでは次に、歳出に入ります。248ページから249ページ、款1総務費から264、265ページ、款10予備費まで入ります。質疑ございませぬか。

○委員（檀上美緒子君） 252、253なのですが、総務費の目1収納率向上特別対策事業費という形で様々な項目があるのですけれども、具体的に収納率を向上させるということでの取組内容として去年の段階ではコンビニなんかでの振込ができるようにするとかというようなことが説明あったのですけれども、そのほかに、やっぱり森の場合は、今日は山田委員長なので、あれなのですけれども、収入率いかに上げるかということが森町においてもすごく大きな課題かと思うのですけれども、そのための具体的ないわゆる事業というか、考えているものがあれば、この予算との関連も含めてお話ししていただければと思うのですが。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

まず、報償費の部分になるのですけれども、税を納めなければならないという機運の醸成といいますか、そういう部分に関わる部分をやはり小さい子供のうちからということで、税を知る週間書道展の賞品代をここで見てございます。これは税務課さんのほうメインで協力いただいて実施しているものなのですけれども、毎年実施してございます。それから、

普通旅費に関わる部分では、収納率向上のための研修会への参加費用、それを計上させていただいております。あとは、需用費の印刷製本費では税務広報、その発行に係る経費を計上させていただいております。それから、同じ印刷製本費で滞納者に対する調査用の返信用封筒の印刷代だとか、あとふだんから訪問して徴収したり、滞納者のお宅のほうへ訪問する際の車に係る、徴収用車両に係る経費を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員（檀上美緒子君） 今回今お話にあった需用費の印刷製本費が増になっているのかなというふうな思いがあって、今話にあったように広報活動というか、それに力を入れるあれがあるのかなというふうな解釈も私自身もしたのですが、やっぱりそれこそ今お話聞いていて自動車のあれだとか通信費だとかというようなことも含めて、直接滞納だとか、ちょっと遅れているような状況に対して働きかけるというのはすごく大きな働き、回収する上では大事なことだと思っていますので、ぜひそういう広報活動に力を入れて頑張ってもらいたいと思っています。

以上です。

○委員長（山田 誠君） あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 討論を終わります。

これから議案第19号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方は起立を願います。

（起立多数）

○委員長（山田 誠君） 起立多数でございます。

よって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 令和5年度森町後期高齢者医療特別会計予算に入ります。

質疑を行います。歳入より質疑を行います。282ページから283ページ、款1後期高齢者保険料から284、285ページの款5諸収入まで質疑を行います。ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） これで歳入を終わります。

次に、歳出に入ります。288ページ、289ページ、款1総務費から290、291ページ、款4予備費まで、質疑ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 質疑なしと認めます。

それでは、討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(山田 誠君) 討論を終わります。

これから議案第20号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

○委員長(山田 誠君) 起立多数であります。

よって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 令和5年度森町介護保険事業特別会計予算に入ります。

それでは、質疑を行います。保険事業勘定の歳入より質疑を行います。316、317ページ、款1 保険料から322、223ページ、款10諸収入まで質疑を行います。ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(山田 誠君) それでは、保険事業勘定の歳入を終わります。

次に、保険事業勘定の歳出に入ります。326、327ページ、款1 総務費から350、351ページ、款7 予備費まで、質疑ございませんか。

○委員(檀上美緒子君) 347ページ、目6の生活支援のところの7の報償費なのですが、ここで生活支援サポーター研修講師料が11万9,000円上がっているのです。それと、次のページ、349ページの同じく認知症の部分なのですけれども、ここの報償費の中で認知症サポーターの講師が1万、認知症カフェ講師が6万ということで、同じ講師料なのにすごくそれぞれが違いがあったので、その辺りどういうことか説明していただければと思います。

○保健福祉課参事(萩野友章君) お答えいたします。

まず、生活支援サポーターの研修の講師料につきましては、こちら業者さんのほうにお願いしていますので、見積単価において計上しております。

次のページの認知症サポーターの部分の講師料ですけれども、こちらの分につきましては、回数もありますけれども、個人の方をお願いしてやっておりますので、その分で予算計上しております。

以上です。

○委員(檀上美緒子君) カフェ。

○保健福祉課参事(萩野友章君) 認知症カフェにつきましても個人の方をお願いして、回数が違うものですから、そちらで金額が相違出ています。

以上です。

○委員長(山田 誠君) あとないですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(山田 誠君) それでは、保険事業勘定の歳出を終わります。

次に、サービス事業勘定の歳入に入ります。354ページ、355ページ、款1 サービス収入、

質疑ございませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(山田 誠君) これでサービス事業勘定の歳入を終わります。

次に、サービス事業勘定の歳出に入ります。358、359ページ、款1 事業費、款2 諸支出金に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(山田 誠君) 質疑なしと認めます。

それでは、討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(山田 誠君) 討論を終わります。

これから議案第21号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

○委員長(山田 誠君) 起立多数であります。

よって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時20分

○委員長(山田 誠君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第22号 令和5年度森町介護サービス事業特別会計予算の質疑を行います。

歳入より質疑を行います。376、377ページ、款1 サービス収入から378、379ページ、款5 諸収入までの質疑を行います。ございませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(山田 誠君) 歳入を終わります。

次に、歳出に入ります。382ページ、383ページ、款1 総務費から386、387ページ、款2 事業費まで入ります。質疑ございませんか。

○委員(伊藤 昇君) 385の備品購入費でちょっとお尋ねしたかったのですが、これは施設用備品になっていますけれども、例えばこの施設用というくくりになるかどうか分からないのですが、介護を担当されている職員の皆様はやはり介護という腰に負担がかかったり、体に負担がかかったりしながら介護に従事されていると思っているのです。それで、何かでちょっと私見たことあるのですが、パワースーツみたいな職員の方に補助できるような、そういうものがあるように見たのですけれども、この中には入っているのでしょうか。そこをまず1点お願いします。

○さくらの園・園長（敦賀靖之君） お答えいたします。

今年度の予算のほうにはそういうものは計上しておりません。

○委員（伊藤 昇君） 私は、そういう職員の皆様はご負担をかけながら、体を使いながら介護に従事しているということで必要だと思うのですけれども、今年度できなくても次の予算の中で検討されるとか、補正で対応できるものであればするとか、そういうことを考えられないでしょうか。

○さくらの園・園長（敦賀靖之君） ただいまの質問にお答えいたします。

いろいろな介護用品だとか、介護職員の負担を軽減するようなものとかっていろいろございますので、もう少し検討して、必要とあらば予算計上させていただいて、またご審議に図ろうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山田 誠君） いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 質疑終了します。

討論に入ります。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 討論を終わります。

これから議案第22号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方は起立を願います。

（起立多数）

○委員長（山田 誠君） 起立多数であります。

よって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時24分

○委員長（山田 誠君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第23号 令和5年度森町港湾整備事業特別会計予算の質疑を行います。

歳入より質疑を行います。404ページ、405ページ、款1 使用料及び手数料、款2 繰越金、質疑ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 歳入を終わります。

次に、歳出に入ります。408、409ページ、款1 総務費、質疑ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 質疑なしと認めます。

それでは、討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(山田 誠君) 討論を終わります。

これから議案第23号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

○委員長(山田 誠君) 起立多数であります。

よって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 令和5年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算の質疑を行います。

歳入より質疑を行います。422ページ、423ページ、款1分担金及び負担金から424ページ、425ページ、款5繰越金まで入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(山田 誠君) これで歳入を終わります。

次に、歳出に入ります。428ページ、429ページから430ページ、431ページ、款1総務事業費に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(山田 誠君) これで質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(山田 誠君) 討論を終わります。

これから議案第24号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

○委員長(山田 誠君) 起立多数であります。

よって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時27分

○委員長(山田 誠君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第25号 令和5年度森町国民健康保険病院事業会計予算の質疑に入ります。

9ページから16ページの収益的収入及び支出に入ります。質疑ございませんか。

○委員（檀上美緒子君） 9ページのその他の医業収益になるのかなと思うのですけれども、前回というか、貸借対照表のときの未収金の部分で薬剤師さんの前の賠償金の未払いの部分が残されているという話だったのですけれども、それが今年度から連絡が取れて、それが回収されるというか、給料差押えも含めてあれだということだったのですけれども、今年度がどのくらい実績としてあったのかということと併せて新年度の状況の中でその回収というのが文章として載っていなかったもので、その辺りについての説明をお願いしたいと思います。

○病院事務長（安藤 仁君） お答えいたします。

委員ご質問ですけれども、9ページのその他の医業収益の中には未収金の回収部分については入ってございません。

○委員（檀上美緒子君） そしたら、それが今年度の状況も含めてどこに入るかということの説明していただければ。

○病院事務長（安藤 仁君） お答えいたします。

令和5年度の当初予算に関しましては、この未収金の回収分はまだ予算計上していないという状況でございます。令和4年度につきましては、差し押さえた分は今現在弁護士先生のところの口座に入っているというのが今の現状でございます。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 金額は分からないのでしょうか。

○病院事務長（安藤 仁君） お答えいたします。

差押金額については把握しているところでございます。ただ、この給与額に対しての一定のルールで差押額というのは裁判所で決まっているものですから、本人の給与額が特定されるもので、ここではちょっと控えさせていただきたいというふうに思います。

○委員（斉藤優香君） 資料ナンバー81はここでいいですか。病床利用率なのですけれども、今年度予算として前年度よりも倍ぐらいに上がっている見込みをしているのですけれども、これはやはり前年度はコロナで減少していたというのを見越しての倍ぐらいのあれなのか、それとも何か秘策があってこの予算額を上げているのかというところと、コロナによる何か影響というのは病院としてはあったと思われるかというところ、これからコロナのほう落ち着いてくるとどうなっていくのかというのと、あと病床100床当たりの職員数というところのその他の職員とあるのですが、その他の職員というのがどのようなことをする職員さんが5名いるのかというところを教えてください。

○病院事務長（安藤 仁君） お答えいたします。

病床使用率に関しましては、やはりコロナの関係でぐんと下がっている状況でございます。今年度の60%を見込んでいますのはやはりコロナで回復するであろうという予測を込めまして、期待も込めての数字でございます。

そして、2点目でその他の職員になりますけれども、これ栄養職員になります。

以上です。

○委員（斉藤優香君） もう一つ、病院の9の公衆衛生活動収益のところの予防接種というのは、これはインフルエンザによるものになるのでしょうか、それともそれこそ同僚委員の質問のように帯状疱疹とかそういうほかのこともやっているのか、それともインフルエンザだけなのか、お願いします。

○病院事務長（安藤 仁君） お答えいたします。

主なものはインフルエンザでございまして、さっきおっしゃいました帯状疱疹ですとか、あと日本脳炎ですとか、そういうの希望あった場合は接種しているという状況です。

○委員（伊藤 昇君） 11ページよろしいのですよね。収益収支の、よろしいですね。病院で聞いたほうがよかったのか、一般会計のほうがよかったのかちょっとあれなのですが、給料の会計任用職員の関係で、これ見ますと給料と、それから報酬見ますと7,500万くらいになっていまして、これ人数的なものは何人いらっしゃるのか。それから、長年会計任用職員で勤められていると思っているのですが、この中で選考と新採というか、試験採用と2通り採用方法あると思うのですけれども、その中で採用になれる状況にあるものかどうか。その辺り教えてほしいです。

○委員長（山田 誠君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時35分

再開 午後 3時36分

○委員長（山田 誠君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○病院事務長（安藤 仁君） お答えいたします。

会計年度の人数でございまして、まず、27人となっております、この中には医師も含んでおりますので、ちょっと金額が膨らんでいるという状況でございまして。

また、会計年度から職員になれるのかというご質問でございまして。これに関しては、全て正職員の募集をして、そこに応募してきた方が対象となりますので、試験採用となっております。そこに応募していただければ選考の対象となるという状況にございまして。

○委員（伊藤 昇君） 先ほど一般会計で聞いたらいいのか、病院会計で聞いたらいいのかという部分でお話したのですけれども、選考の採用というのもないわけではないと思うのです。同一の労働をされていまして、長年お勤めになっているということも考えますと、そういうことも考えられてもいいのではないかなというふうに私は思うのですが、いかがでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） 私のほうからお答えいたします。

先ほど檀上委員のほうからも会計年度任用職員の任用の在り方のことについてご質問あったと思うのですけれども、先ほど私答弁したとおり、現業部門、現業部門というと特に作業する方だったりとか、調理の部門であったりとかというところ、これ公務員制度上の職種の区分でいくと技能労務職員という形になっているのですけれども、なかなかここに

ついて正職員にするということについて国からの指導等も多いというのがまずあります。その根底については、やはり正職員としての給料と例えば調理員であれば同業種としての民間との給与格差がやはり相当あるということで、その部分でもし正職員にするのであれば、ある程度委託業務に切り替えるとか、そういったことを考えなさいという、検討しなさいということもありますので、なかなかそういう部分について正職員化にしていくということについては現状厳しいというのが実情としてございます。ただ、それ以外の医療職員ですとか保育所の部分、福祉職になるのですけれども、その部分についてはある程度そういう、採用の仕方はいろいろその部署、部署で手順は違いますけれども、基本的には面接なりやって、試験で採用していくということで、そちらのほうについては会計年度任用職員から職員の登用もあり得るということになります。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） どうもすみません。予算からちょっと外れてしまったような感じもありますので、改めまして別な角度でお聞きしたいと思います。ありがとうございます。

○委員（松田兼宗君） 1点だけお願いします。資料ナンバーでいうと81番のところなのですが、病床100床当たりの職員数の問題で、全体的に増えていますよね。そして、今後は病床利用率とか上げていくという考えで令和5年度は考えているとすれば、職員の数が必要なくなるというふうに思われるのですが、それとも今までコロナの影響で病床使用率も低かったから、暇をしていたという言い方もちょっと変な言い方なのだろうけれども、ということで採用しなくてもやっていけるというふうに思っているのだろうか。もし採用するならば、簡単に今人は確保できないのだと思うのですが、これだけの100床当たりの職員数を増やしていくという考えでいると当然足りなくなるのかなと思ったりもするもので、その辺を考え方というか、お願いします。

○病院事務長（安藤 仁君） お答えいたします。

決算に対して予算額が増えているというご質問かと思えます。予算上は、医師の分も多く見えていますし、看護職員も多く見えています。ただ、その募集に対して埋まらないというのも実際ございますので、応募がないというか、そういうのもありますので、予算上はやはり人数は増えている形になります。

以上です。

○委員（松田兼宗君） だから、増えている形はいいのです。増えていて、補充をするという意味で捉えていいのですか、それとも今ある職員の方でやっていくと捉えていいのだろうか。その部分です。

○病院事務長（安藤 仁君） お答えいたします。

医師に関しましても補充していかなければならないというふうな状況でございます。看護職員についてもやはり今ちょっと不足しておりますので、今現在募集している最中ですが、増員というわけではないですけれども、補充という形で進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（山田 誠君） あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、次に17ページ、18ページの資本的収入及び支出に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 討論を終わります。

これから議案第25号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方は起立を願います。

（起立多数）

○委員長（山田 誠君） 起立多数でございます。

よって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時42分

再開 午後 3時43分

○委員長（山田 誠君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第26号 令和5年度森町水道事業会計予算について質疑を行います。

10ページから19ページの収益的収入及び支出に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 質疑終わります。

次に、20ページから21ページの資本的収入及び支出に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 質疑を終わります。

本予算全体を通じて何か質疑ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 質疑はないと認めます。

それでは、討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 討論を終わります。

これから議案第26号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

○委員長(山田 誠君) 起立多数であります。

よって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 令和5年度森町公共下水道事業会計予算の質疑を行います。

10ページから17ページの収益的収入及び支出に入ります。質疑ございますか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(山田 誠君) 質疑終わります。

次に、18ページから21ページの資本的収入及び支出に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(山田 誠君) 質疑を終わります。

本予算全体を通じて何か質疑ございませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(山田 誠君) 質疑を終わります。

それでは、討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(山田 誠君) 討論を終わります。

これから議案第27号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

○委員長(山田 誠君) 起立多数でございます。

よって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

それでは、以上をもちまして本委員会に付託されました全議案の審議は終了いたしました。

つきましては、本委員会の審査報告書の作成についていかがでしょうかお諮りをいたします。

(「委員長一任」の声あり)

○委員長(山田 誠君) 委員長一任という声がありましたので、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○委員長(山田 誠君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長に一任することに決しました。

◎閉会の宣告

○委員長（山田 誠君） これをもちまして予算等審査特別委員会を閉会いたします。
長時間にわたりご苦労さまでございました。

閉会 午後 3時46分